

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 28 年 3 月 7 日  
午 前 9 時 開 会  
於 斑 鳩 町 第 1 会 議 室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

坂 口 徹

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

小 林 誠

小 村 尚 己

平 川 理 恵

木 澤 正 男

奥 村 容 子

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重

副 町 長 池 田 善 紀

教 育 長 清 水 建 也

総 務 部 長 植 村 俊 彦

総 務 課 長 加 藤 恵 三

同 参 事 谷 口 智 子

同 課 長 補 佐 仲 村 佳 真

企 画 財 政 課 長 面 卷 昭 男

同 課 長 補 佐 福 居 哲 也

同 課 長 補 佐 峯 川 敏 明

税 務 課 長 黒 崎 益 範

同 課 長 補 佐 木 村 隆 幸

住 民 生 活 部 長 乾 善 亮

福 祉 課 長 中 原 潤

同 課 長 補 佐 福 田 善 行

国 保 医 療 課 長 山 崎 善 之

同 課 長 補 佐 田 口 昌 孝

同 係 長 大 野 彰 彦

健 康 対 策 課 長 西 梶 浩 司

同 課 長 補 佐 北 典 子

環 境 対 策 課 長 栗 本 公 生

同 課 長 補 佐 東 浦 寿 也

同 課 長 補 佐 浦 野 步 美

住 民 課 長 安 藤 容 子

都 市 建 設 部 長 藤 川 岳 志

建 設 課 長 本 庄 德 光

観 光 産 業 課 長 井 上 貴 至

都 市 整 備 課 長 松 岡 洋 右

会 計 管 理 者 西 川 肇

教 委 総 務 課 長 安 藤 晴 康

生 涯 学 習 課 長 真 弓 啓

上 下 水 道 部 長 谷 口 裕 司

下 水 道 課 長 上 田 俊 雄

監 査 委 員 書 記 山 崎 篤

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長 寺 田 良 信

係 長 大 塚 美 季

(午前9時00分 開会)

○中西議長 おはようございます。

本日は予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員皆さまにはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました議案第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算について外5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○中西議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に坂口委員、副委員長に伴委員を互選されましたので、お2人にはよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

皆さま方のご推挙によりまして予算審査特別委員長を務めさせていただきます。副委員長ともども委員会運営に当たらせていただきますので、委員皆さま方のご協力よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長のご挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 おはようございます。

2月29日の本会議から付託をされました議案の第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算、あるいは議案の第19号 20号、21号、22号、23号、6議案の関係等について、きょうから精力的に審査をさせていただきます。特に、28年度は2億2千万前年度より多い86億5千万ということで一般会計の予算を出ささせていただいて、精力的にやってきたわけでございますけども、そういう中でいろいろとまたご意見等、あるいはまたその関係等についてですね、ご指摘等あろうと思います。ひとつ皆さん方の忌憚ないご意見をいただいて、精力的にですね、審査をいただいて、原案どおりご承認いただきますことを心からお願いいたしまして、開会の挨拶とします。ありがとうございます

ございました。

○坂口委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小林委員、小村委員のお2人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いたします。

本日と、8日、9日の3日間で、本会議から付託を受けました、一般会計、各特別会計及び水道事業会計に係る平成28年度当初予算を審議してまいりますので、委員皆さま、また理事者の皆さまにはよろしくお願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算について、議案第19号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第20号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第21号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第22号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第23号 平成28年度斑鳩町水道事業会計予算について、以上6議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りをしております資料、平成28年第1回定例会予算審査特別委員会進行予定表をごらんいただきたいと思います。

最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出及び各特別会計について、各部ごとに審査を行っていただきますが、この審査については、一般会計の各款ごと、また、各特別会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けた後、それぞれ質疑等の審査を行い、全ての質疑が終了後、各会計予算について表決を行いたいと思います。

以上申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、進行予定表のとおり進めさせていただきます。

委員並びに理事者の皆さまには、議事進行につきましてご協力のほう、よろしくお願い申しあげます。

なお、理事者の皆さまには、説明につきましては大変長時間にわたるものもございしますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括説明と歳入全般についての説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは初めに、一般会計総括予算及び歳入全般についてのご説明申し上げます。

議案第18号 平成28年度斑鳩町一般会計予算についてでございます。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第18号

平成28年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成28年2月29日 提出

斑鳩町長 小城 利重

説明に用います資料につきましては、主に平成28年度斑鳩町一般会計予算書と、平成28年度予算関係参考資料となりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、一般会計予算書に基づきまして、説明をいたします。お配りをいたしております一般会計予算書の1ページをお開きをいただきたいと思います。

初めに、予算総則につきまして、朗読をいたします。

平成28年度斑鳩町一般会計予算

平成28年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,650,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額

は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月29日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それではこの後、失礼いたしまして、座って説明をさせていただきます。

それでは次に、予算総則に決めました債務負担行為及び地方債の内容について、説明をいたします。恐れ入りますが、予算書の9ページをお願いしたいと思います。

初めに、第2表 債務負担行為についてでございます。債務負担行為の予算を設定しているものは、6事業となっております。1つ目は、町制70周年記念誌作成業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成29年4月1日から平成30年3月31日とし、限度額50万円としております。2つ目は、文化振興センター施設管理運営業務委託契約といたしまして、債務負担行為の期間を平成29年4月1日から平成31年3月31日とし、限度額を1億9,511万4,000円としております。3つ目は、(仮称)町制70周年のあゆみ制作業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成29年4月1日から平成30年3月31日とし、限度額を100万円としております。4つ目は、斑鳩の里観光案内所及び観光自動車駐車場施設管理運営業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成29年4月1日から平成31年3月31日とし、限度額を3,506万2,000円としております。5つ目は、斑鳩町バリアフリー基本構想策定業務委託契約としまして、債務負担行為の期間を平成29年4月1日から平成31年3月31日とし、限度額を1,000万円としております。6つ目は、法隆寺門前周辺地域無電柱化設計業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成29年4月1日から平成30年3月31日とし、限度額を500万円としております。

次に、10ページをお願いしたいと思います。第3表の地方債についてでございます。

初めに、起債の方法についてであります。普通貸借または証券発行としております。また、利率につきましては3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後については見直し後の利率としております。債

還の方法につきましては、政府資金にあってはその融資条件に基づき、また、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借り換えができる旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容について、説明いたします。予算書の36ページをお開きいただきたいと思います。中段以降の第21款の町債でございます。初めに、第1目土木債では、道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債6,720万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債を活用しております。次に、まちづくり事業債では、社会資本整備総合交付金にて実施いたします町道215号線歩道設置工事に係る町債370万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、元利償還金に対しまして基準財政需要額に算入される交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。次に、流域対策施設整備事業債として、流域対策施設整備事業費補助金にて実施する東町池整備に係る町債3,900万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。また、道路橋りょう環境整備事業債として、社会資本整備総合交付金にて実施いたします米壽橋等の補修工事に係る町債1,370万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。次に、第2目消防債では、防災基盤整備事業債としまして、県防災行政通信ネットワーク再整備に係る町債1,650万円を計上しております。この町債は、起債充当率100%、元利償還金に対して基準財政需要額に算入される交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用しております。37ページでございます。第3目の教育債では、史跡中宮寺跡整備事業債として、史跡中宮寺跡の整備に係る町債1,660万円を計上しております。この町債は、起債充当率75%の一般補助施設整備等事業債を活用しております。最後に、第4目臨時財政対策債では、引き続き地方財政の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債3億5,840万円を計上しております。この臨時財政対策債は、元利償還相当額に対して、その全額が交付税措置されることとなっております。これら町債の総額は5億1,510万円となりまして、前年度と比較いたしまして、3,270万円の減額となっております。

また、町債残高の見込みについてでございます。予算書の153ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度末の一般会計におけます町債残高見込額は、一番右上の欄でございますが、93億1,188万5,000円となる見込みでありまして、

上水道事業、公共下水道事業を合わせました残高合計は、表の一番右下でございます、193億4,996万3,000円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計歳出予算に係る総括説明をいたしたいと思っております。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど教育長及び各担当部長から説明させていただきますが、私のほうからは簡単に予算の目的別に沿いまして、前年度の予算額との比較、性質別の主な増減につきましてもの説明といたします。

それでは、予算書の13ページにお戻りいただきたいと思っております。第1款 議会費では、1億468万1,000円を計上しております。前年度と比較して、1,177万1,000円、10.1%の減となっております。第2款 総務費では、10億5,291万2,000円を計上しております。前年度と比較して、2,886万7,000円、2.8%の増となっております。次に、第3款 民生費では、30億7,784万1,000円を計上しております。前年度と比較して、2億3,273万9,000円、8.2%の増となっております。第4款 衛生費では、9億9,311万9,000円を計上しております。前年度と比較して、1億249万4,000円、9.4%の減となっております。第5款 農林水産業費では、9,764万3,000円を計上しております。前年度と比較して、116万5,000円、1.2%の減となっております。次に、第6款 商工費では、1億2,405万3,000円を計上しております。前年度と比較して、1,374万6,000円、10.0%の減となっております。次に、第7款 土木費では、9億1,486万9,000円を計上しております。前年度と比較して、2,194万6,000円、2.3%の減となっております。次に、第8款 消防費では、3億8,872万5,000円を計上しております。前年度と比較して、3,108万8,000円、8.7%の増となっております。第9款 教育費では、10億642万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、8,160万円、8.8%の増となっております。次に、第10款 災害復旧費では、前年度と同額の6,000円を計上しております。次に、第11款 公債費では、8億3,972万4,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして、2,317万2,000円、2.7%の減となっております。最後に、第12款 予備費では、5,000万円を計上しているところでございます。

以上、歳出の合計は、86億5,000万円を計上しておりまして、前年度と比較をいたしまして、2億2,000万円、2.6%の増となっております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況について、説明いたします。恐れ入りますが、

予算関係参考資料の6ページをごらんいただきたいと思います。一般会計性質別明細書に基づきまして、前年度の当初予算との比較を説明いたします

初めに、上から4行目の義務的経費でございます。38億173万1,000円となっております。人件費及び公債費は減額となるものの、児童福祉や障害者福祉などに係る扶助費が増額となることから、前年度当初予算額と比較いたしまして、1億716万5,000円、2.9%の増となったところでございます。次に、その5つ下の経常的経費でございます。42億794万円となっております。物件費で、証明書コンビニ交付サービスや子育て応援アプリシステムの導入、バリアフリー基本構想の策定、学校・幼稚園校務用パソコンの更新、避難所施設の充実、学習支援の実施などの取り組み、また、維持補修費で、学校トイレ洋式化や道路等の維持補修費の増額、補助費等で、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金の増額やプレミアム付商品券の発行支援などの取り組み、また、繰出金で、介護保険事業や国民健康保険事業などの特別会計繰出金が増額となることから、前年度と比較いたしまして、1億3,387万8,000円、3.3%の増となったところでございます。下から4行目でございますが、投資的経費は、5億6,826万1,000円となっております。役場庁舎空調設備の更新、史跡中宮寺跡の整備、文化財収蔵庫の解体撤去などは増額となるものの、道路の新設改良や衛生処理場焼却棟の解体撤去などが減額となることから、前年度と比較いたしまして、4,346万9,000円、7.1%の減となっております。

以上で、歳出予算に係る総括説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の内容についてでございます。

初めに、第1款の町税についてでございますが、新年度は、前年度と比較しまして982万円増の28億7,047万円を計上しております。それでは、税目ごとに説明いたしますので、予算書14ページをお開きいただきたいと思います。第1項の町民税では、景気は緩やかな回復基調であるものの、個人では退職分離課税所得の減少、法人では税率改定の影響から、前年度と比較いたしまして、780万円、0.5%減の14億4,470万円を計上いたしております。次に、第2項の固定資産税では、土地において地価の下落に伴う時点修正を行うものの、家屋において新築住宅が増加いたしましたことから、前年度と比較いたしまして、1,482万円、1.3%増の11億2,727万円を計上いたしております。15ページの第3項 軽自動車税でございます。引き続き軽自動車の登録台数が堅調に増加しているとともに、税率改定の影響から、前年度と比較いたしまして、850万円、21.3%増の4,840万円を計上しております。

次に、第4項 たばこ税では、旧3級品たばこの税率改定はあるものの、全体では販売本数が減少していることから、前年度と比較いたしまして、790万円、6.0%減の1億2,460万円を計上いたしております。次に、第5項 都市計画税では、固定資産税と同様の理由により、前年度と比較いたしまして、220万円、1.8%増の1億2,550万円を計上しているところでございます。

16ページでございます。地方譲与税を初め各種交付金につきましては、国の地方財政見直し、県からの提供資料等をもとに見積りをいたしたところでございます。

第2款 地方譲与税につきましては、新年度は、第1項 地方揮発油譲与税で、前年度と比較しまして110万円減の1,560万円、第2項 自動車重量譲与税で、前年度と比較いたしまして280万円増の3,940万円をそれぞれ計上しております。

次に、第3款 利子割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較いたしまして510万円減の420万円を計上いたしております。17ページでございます。

第4款 配当割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較いたしまして220万円減の5,020万円を計上いたしております。

次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較いたしまして2,050万円増の4,540万円を計上いたしております。

第6款 地方消費税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較いたしまして5,580万円減の2億9,620万円を計上いたしております。18ページでございます。

第7款 ゴルフ場利用税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較いたしまして160万円増の2,150万円を計上いたしております。

第8款 自動車取得税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較いたしまして10万円増の1,310万円を計上いたしております。

次に、第9款 地方特例交付金につきましては、新年度は、前年度と同額の2,190万円を計上いたしております。19ページでございます。

第10款 地方交付税についてであります。新年度は、前年度と比較いたしまして2億3,900万円増の25億7,100万円を計上いたしております。普通交付税は、22億500万円を計上しております。平成27年度交付決定額と比較いたしまして、3,263万1,000円、1.5%の増となっております。また、特別交付税は、3億6,600万円を計上しているところでございます。次に、第11款 交通安全対策特別交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して60万円減の300万円を計上いたしております。

次に、19ページから20ページにかけての分担金及び負担金についてでございます。新年度は、前年度とほぼ同額の1億2,952万5,000円を計上しております。第1項 分担金では、農林水産業費分担金といたしまして、農道整備等の土地改良事業に係る分担金325万6,000円を計上しております。20ページでございますが、第2項の負担金では、民生費負担金といたしまして、保育園保育料や地域活動支援センター他市町村入所などに係る負担金1億2,626万9,000円を計上しているところでございます。

次に、20ページから23ページにかけての第13款 使用料及び手数料でございます。監査委員のご指摘を踏まえまして、観光自動車駐車場において、いかるがホールのホール使用料収入と同様に、駐車場料金収入を指定管理者の収入として管理運営費に充てる利用料金制を導入してまいりたいことから、新年度は、前年度と比較いたしまして2,661万6,000円減の1億8,999万6,000円を計上いたしております。20ページから22ページの第1項 使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料など、1億1,577万円を計上しております。また、22ページから23ページにかけましての第2項 手数料では、ごみ処理、し尿処理の手数を初め、各種証明手数料など、7,422万6,000円を計上しております。

次に、23ページから26ページにかけましての第14款 国庫支出金についてでございます。新年度は、社会資本整備総合交付金、社会保障・税番号制度システム整備に活用するシステム整備費補助金、史跡用地先行取得償還費補助金などは減額となるものの、児童福祉や障害者福祉に係る国庫負担金や、東町池の流域貯留浸透事業や史跡中宮寺跡整備事業に活用する国庫補助金などが増額となることから、前年度と比較いたしまして5,444万1,000円増の8億4,986万3,000円を計上いたしております。

26ページから29ページにかけましての県支出金でございます。新年度は、ため池の耐震再調査などに活用する県補助金、国勢調査の実施や奈良県知事・議会議員選挙執行に伴う県委託金などは減額となりますものの、児童福祉や障害者福祉に係る県負担金、参議院議員選挙執行に伴う県委託金などが増額となることから、前年度と比較いたしまして3,341万3,000円増の5億6,620万3,000円を計上しております。

29ページから30ページの第16款 財産収入でございますが、新年度は、954万5,000円を計上いたしております。

次に、第17款 寄附金でございます。新年度は、500万円を計上いたしております。

す。

31ページでございます。次に、第18款 繰入金についてでございます。新年度は、衛生処理場焼却棟解体事業や役場庁舎空調設備更新工事に対応するため、財政調整基金1億1,000万円の取り崩しを計上いたしているところでございます。

第19款 繰越金は、平成27年度予算執行を見る中で、新年度は、2億5,000万円を計上いたしたところでございます。

次に、31ページから36ページにかけましての第20款 諸収入でございます。新年度は、7,279万8,000円を計上しております。新たに、公共下水道事業特別会計への貸付金に係る公営企業貸付金元金収入として985万円、いかるがパークウェイの整備に伴う発掘調査受託料として1,800万円を計上いたしております。

36ページから37ページの第21款 町債につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたとおりでございます。

なお、平成28年度予算関係参考資料の22ページ以降でございますが、平成28年度一般会計歳出事業一覧表を調製いたしまして、各事業の予算額とその財源内訳を記載いたしております。また、平成28年度予算の概要の末尾には、平成37年度までの本町の財政見通しを添付いたしておりますので、後ほどご参照いただければというふうに思います。

以上で、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 一般会計予算についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けしたいと思いますが、委員の皆さまには、質疑、答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などもお示しいたきまして質問していただければと思います。

なお、予算書、予算の概要等につきましては、4月の機構改革後の担当部署の予算の目、事業となっておりますので、質疑、答弁は27年度の担当部署でさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 まず、予算書の17ページのところですけども、株式等譲渡所得割交付金については2,050万円ふえているっていうことなんですけども、これ、傾向としてはどういったところなんでしょうかね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 この傾向につきましては、先ごろというか、今ちょっと株式あれですけども、その状況を見て、国、県、県の参考数値なんですけど、それをもとに算出しておりますので、それを見ますとプラスになっておりましたので、今回、この額を計上させていただいたということです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 一定のそういう県のほうからの傾向っていうことなんですけども、株をやる人がふえているとか、そういう動態なんかっていうのはちょっとわからないですかね。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 株式は今、国のほうも、子どもに対してジュニア、そういうものまでふやしていますからですね、非常に株の関係等については、親が、あるいはまた子どもさんがそういうことで、これからの時代ということ、ふえていっている傾向は多いにあると思います。ただ、今でも面巻課長言いましたように、少しは下がりましたが、やっぱり株価っていうのは、やっぱり2万円いくとか、そういうことを設定としてですね、されていますから、やっぱりそういう関係で、ちょっとでも株で利益を上げたいという方もおられるようございますから、年々私はふえていくと思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

それと、その下のところの地方消費税交付金なんですけども、去年、4月ぐらいかな、制度が変わったっていうのもあるかと思いますが、基本的には消費税5%から8%にふえているけども、これ、マイナスになっているっていうことについて、説明お願いしたいと思います。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 平成27年度につきましては、県、試算した金額、これに基づいて3億5,200万円を計上させていただいたところござります。ただ、平成27年度の地方交付税が算出されたベースで見ますと134%、県が164%の伸びを示していたということなので、平成28年度につきましては、より安全な歳入確保の観点から低い方の数値を用いまして、今回、計上させていただいたところでありまして、なお、平成28年度、これについては、95.2%という国の地方財政見通しが出ておりましたので、それで計算見込みを出して、なおかつ28年度の率を掛けて、現在、計上させていただいております2億9,620万円を計上させていただいたと。より安全な方法で

計上させていただいたというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、前年度の当初にあった試算、指数ですね、から、今年度の実績も踏まえて一応出したらこの数字になったということですね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 そのとおりでございまして、普通交付税の算定の数字の、全国マクロ的ですね、マクロ的に見た数字が県内の試算とちょっとかけ離れていたもので、それが若干懸念される部分かなということで、それを国のほうの低い数字で用いて、今回、安全な方法で計上させていただいたということです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、一応最低ラインの数字だということで理解しておきます。

それとですね、予算書の19ページの地方交付税なんですけども、これ、全体で2億3,900万ふえていて、普通交付税については伸び率はわずかだったけども、特別交付税ですね、3億6,600万円出ているってということなんですけども、これ、名目的にはどうということなんでしょうか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 特別交付税につきましては、これまでの実績に加えまして、このたび、マイナンバーの関係でコンビニ交付をやってまいります。この費用が約4,400万円となりますので、その2分の1が、2,200万円程度が特別交付税措置されるということもございまして、それらを見越した形で計上させていただいているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 あとですね、地方交付税全体にかかわる話なんですけども、いつとき、一番少ないときでいうと平成14年ぐらいで、これ、10億ぐらい、これ、地方交付税、総額で少なかったかなと思うんですけども、ここに至るまで結構回復してきているという言い方があっているのかどうか、ちょっとわからないんですけども、ふえてきていると。それは市町村にしたらふえることは当然いいことなんですけども、これはどう見ておいたらいいんでしょうかね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 その間に三位一体の改革、これが大きな削減がございました。国全体で5.1兆円の削減が行われまして、本町におきましても、15年と比較しますと、

7億6千万円程度落ち込んだというような形になっています。ただ、その間、地方が国に対して地方6団体を通してこの復元を求めてきたというところがございまして、現在に至りましては、約6億2,600万円、復元と言ったらおかしいんですけど、それより比べて多くなっていると。ただ、国のほうは、この間、リーマンショック以降に非常に景気が落ち込んだので、普通交付税の部分で手厚くしていこうといった部分があったんですけども、これから、いわゆるショック後の状態から平時に戻すよということも言っておりますので、今後の動向につきましては予断を許さない、注視していく必要があるのかなというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

もう1個ですね、153ページの町債の残高のところ、数字、報告いただいたんですけども、これ、財政推計表ですね、予算の概要の一番最後につけていただいている分と若干数字が異なるんですけども、これはどう見ておいたらいいんでしょうか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 予算書で用いているこの数字なんですけども、この当該年度中の起債見込額というのを見ていただいたらわかるんですけども、これにつきまして、5億5,210万円となっておりますので、当初予算とも合っていないということになります。これにつきましては、27年度から28年度へ繰り越しする部分がございまして、それらを含めて、全体で28年度、借り入れたらどうなのかなということを出させていただいた数字で、結果として93億1千万円余りになりますよということになっています。

片や、こっちのほうの、財政推計のほうなんですけども、これにつきましては、繰り越しのほうの起債は翌年度以降に借りるよというような形で、あくまでも計算させていただいたものでございまして、そのあたり、3千万円程度、ちょっと生じているということでございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

平川委員。

○平川委員 144ページの一般職の職員数なんですけれども、本年度の人数が170人で、前年度が177人、7人減っているんですけども、9月の決算の委員会的时候にもお伺いしましたけれども、適正化計画による職員数よりも非常に、今、現状としても少ない、今後、ふやしていくことも考えるような、そういうお答えをいただいていたかなと思うんですけども、この減っているってことはどういう理由によるものかっ

ていうことと、あと、臨時職の人数が現状どうなっているのかっていうことと、そのあたり、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 職員数の関係でございますけれども、新年度170人、マイナス7人となつてございますけれども、こちらにつきましては、前年度の予算策定時に、それ、見込んでいない退職者数っていうのが、実際ございました。実際的には、職員数については、一般職で全体として2名の減となっております。他会計も合わせて、全体として2名の減となっております。一般職につきましては、基本的にフルタイムで一般事務に当たっていただく人数につきましては、来年度13.5人、ほかの、他会計の補助金の関係でございますけれども、13.5人と他会計で0.5人で14人を、現在、予定をしております。人数につきましては、現行16人ですので、そちらにつきましてもマイナス2人、2名の減ということで予算措置をさせていただいております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 2名の減ということは、実質170人ではないということですか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 はい。この予算計上につきましては、毎年11月に予算の締めをさせていただいて、人数のほう、計算をさせていただいておりまして、それ以降、実質的な退職者っていうのが出てきますので、そういったあたりで若干差異が出てくるということになっております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ちょっとわかりにくくて、質問が重複して申しわけないんですけれども、ということは、今年度は何人でこの4月1日を予定されているのでしょうか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 一般職でございますけれども、192人、全体で192人となっております。平成27年の4月1日現在では195人となっておりますけれども、全体として一般職1人、特別職のほうに教育長が回っておりますので、実質は2人減と、一般職では2人減というふうになっております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、2人減少ということで、配置等については特に支障はないのでしょうか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 そのうち、退職者のうち給食関係、定年退職の方と再任用の方がお2人おられます。ですので、一般事務的に言いますと、人数的には変わっておらないというところがございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 予算書の153ページの地方債の現在高の見込みについてなんですけれども、一般会計93億のこの現在高に占める交付税措置額の割合を教えてくださいと思います。また、この交付税措置のある総額のうちですね、交付税措置のある金額と、その中のまた臨時財政対策債がいくらなのか、そして、交付税措置のない町債残高がいくらなのか、このあたりちょっと教えてくださいと思います。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 まず1点目なんですけれども、臨時財政対策債、この割合なんですけれども、これは全体の47%程度が臨時財政対策債となっております。そして、交付税の措置のある残高の割合なんですけれども、ちょっとだけ、今、お待ち願えますでしょうか。ちょっと調べますので、すみません、申しわけないです。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 その間にも思ったんですけど、経常収支比率、財政見直し出させていただいてますけれども、ふと思うんですけども、今の状態からですね、この経常収支比率を例えば95%、90%にしようと思ったら、経常的経費の、一般財源になっている、一般財源をいくらにしないといけないのか、今の金額から大体どれぐらいの収支改善をしなければいけないのか、そうすることによって、95%、90%にすることによって、単年度の自由に使えるお金がいったいどれぐらいあるのか、ちょっと教えてくださいと思います。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 経常収支の改善を1%するには、約5,000万円ですね、約5,000万円の、収入で5,000万円ふえたら1%改善する。歳出でも、5,000万円減らしたら1%ということなので、そう考えますと、90%にしようと思ったら、4億円ですね、4億円改善が必要だということです。

ただ、経常収支比率につきましては、行政活動のレベルもございます。斑鳩町ではいろいろな形で町単独事業を実施しております。例えば、小中学校の、加配と言いますか、少人数学級、これの賃金であったり、なおかつ、斑鳩町は先進的にごみ処理につきまし

ても委託に回しております。こういったものもございますことから、ただ単に経常収支比率が高ければそれだけ悪いということでもなく、全体として行政レベルがどのぐらいのレベルにあるのかなというのを判断しながら経常収支比率の改善に努めてまいりたい。

かつて昔は、経常収支比率、80%とか言われていた時代がございました。これにつきましては、昔、先ほど申しあげました町債ですね、いわゆる起債の充当率が50%の時代があったんですわ。だから、残り50%を一般財源で賄わなければならない、そういった部分もございましたので、今は、先ほど部長から説明させていただいたとおり、90%まで充当率が上がっております。そうした中で、臨時的経費にどれだけ、いわゆる建設事業費にどれだけ回せるのかというような形なので、果たしてその90%、あるいは96%、98%、このあたりの数字につきましては、国のほうでも、今、議論されているところでございます。以上です。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

伴委員。

○伴委員 一般会計の財政見通しですね、予算の概要の一番後ろの表なんですが、その中の財政調整基金の取り崩し、27年度も1億6千、本年度も1億1千。ただこの数字だけで私、結局、決算でどうなるか。今、状況として、予算で上がっていると。実際のところ、今の、27年度の状況、ちょっと教えてほしいんですが。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 財政調整基金につきましては、できる限り取り崩したくないというのは本来の姿勢でございます。ただ、連結決算を考える中で、連結で国保の赤字が非常に多い、そういった部分を一般会計あるいは水道事業会計でカバーしているのが現実でございます。そういったものにとらみながら、27年度の取り崩しについては今後の決算見込みをより精緻に出しまして、そういった中で対応させていただきたいというふうに考えております。平成28年度の1億1,000万円、これにつきましては、27年度と同様なんですけども、いわゆる衛生処理場の解体、これが大きな部分でございます。こういった突出的な部分については予算計上させていただいているというふうに、そうしたことで予算計上させていただいたところでございます。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 非常にこれ、限りのあるものやと思うんですね。なかなか、積み立てているときは大変やけど、崩しだしたら非常に早くなってしまう、そういう心配が、普通の家庭で言うたら定期預金のような感じがしますので、そのあたり慎重に、うまく使っていた

できればと思います。以上です。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 小林委員からのご質問の臨時財政対策債等の残高のお話なんですけども、平成26年度決算で申しますと、全体で約97億5千万円の残高がございました。そのうち臨時財政対策債、いわゆる特例の第5条債なんですけども、これが約49億円ございますので、先ほど申しましたように47、8%になるのかなと。

そしてもう一方、いわゆる地方交付税措置のある、起債でどれだけ交付税措置とかされているのかなということなんですけども、これも26年度決算で申しますと、交付税の中に基準財政需要額で入っている部分につきましては、5億2,500万円程度基準財政需要額の中へ入っておりまして、そういった部分で、先ほど申しましたように交付税の部分も徐々に回復していると、臨時財政対策債が多いので100%算入されますよと、そういった部分で残高多いので、ちょっとずつでも回復していっていると、そういう状況でございます。以上です。すみませんでした。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 住民さんとの財政の話をするときにわかりやすいお話をさせていただきたいなと思ひまして、一般の住民さんからされましたら、町債、借金いくらか言うたら、このまま93億っていうふうにおっしゃいますね。僕ら内容知っていますので、ちょっとご説明するんですけども、じゃあ実際、具体的にどれぐらいの金額が、交付税措置のない町債の残高はいくらかっていう話もさせていただきたいなと思ひまして、聞かせていただきました。交付税措置のない町債の残高って、町税収入の何倍とか何か、そういういろいろな指標を用いながら住民説明をされている自治体もございますので、そういう意味も含めて、これにあわせて、町債と経常収支比率あわせてですね、説明されている自治体もありましたので、今回ちょっとお聞かせいただきましたけれども、話を戻りますと、交付税措置なしの町債の残高っていうのは結局いくらぐらいになるのかな。この臨時財政対策債の93億から49億引いた金額そのまま町債残高、交付税措置のない町債になるんですかね、違いますよね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 その部分につきましては、本来のうちの姿勢から言いますと、交付税措置のない起債については借りにいかないよという姿勢でありますので、実際に交付税措置のない起債が今どれだけ残高として残っているのか、後ほどご説明させていただきます。

きますけれども、ただ、それほどはないというのは確かでございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって一般会計予算総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

次に、議会事務局所管に係る予算審査に入ります。

第1款 議会費についての説明を求めます。

寺田議会事務局長。

○寺田議会事務局長 それでは、第1款 議会費の予算概要について、ご説明申しあげます。予算に関する説明書の38ページから39ページにかけてでございます。失礼して、座って説明をさせていただきます。

平成28年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額として、1億468万1,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして、1,177万1,000円、10.1%の減少となっております。議員共済に係る負担金率の引き下げとその算定基準であります議員定数の減によります議員共済組合負担金額の減が予算額の減の主な理由となっております。

予算額の主な内訳といたしましては、議員報酬及び職員人件費が主なもので、9,770万6,000円となっております。なお、議員共済費につきましては、負担金率が100分の63.7から100分の41に引き下げられたこと、また、議員定数減により、前年度比で1,422万6,000円の減となっております。

人件費のほかの主なものは、議長交際費として40万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修などに係る経費として、旅費、使用料及び賃借料などで177万7,000円、会議録作成に係る経費として、筆耕翻訳料、印刷製本費などで111万2,000円、議会だより発行に係る経費として108万7,000円、生駒郡町村議会議長会負担金として前年度同額の141万5,000円、王寺周辺広域市町村圏議会議長会負担金10万円を計上いたしております。

以上が、議会に係ります新年度予算の主な内容でございます。以上、簡単ではございますが、第1款 議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の39ページの、今、最後に説明していただいた王寺周辺広域市町村圏議長会負担金ですね、これ、前年度計上されてなくて、今年度10万円計上しているんですけども、これはどういう形でこういうふうになっているのでしょうか。

○坂口委員長 寺田議会事務局長。

○寺田議会事務局長 生駒郡4町と北葛城郡3町、王寺町、河合町、上牧町ですね、その7町で王寺周辺広域市町村圏議長会を組織しております。平成26年度までは王寺周辺広域市町村圏協議会から補助金をいただきまして、その補助金をもって研修等を行っておりましたが、平成27年度から、その協議会からの補助金がなくなりました。それで、平成27年度につきましては、郡の議長会からの繰越金をなんとか賄いまして捻出をし、研修を行いました。そして、28年度では、各町がそれぞれ、それに見合う10万円を広域圏議長会の負担金として明確に議長会、生駒郡の議長会と分けて予算計上いたしましたものでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 せやから、一昨年度で広域圏協議会のほうを経由して出ていた分を、改めて今年度から新たに計上したということですね。はい、わかりました。

○坂口委員長 寺田議会事務局長。

○寺田議会事務局長 そのとおりでございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって第1款議会費に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(午前10時01分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

それでは、総務部、会計室所管に係る予算審査に入ります。

まず初めに、一般会計歳出の第2款 総務費について、説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第2款 総務費について、説明を申し上げます。失礼いたしまして、座って説明いたします。

一般会計予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。総務費につきまして

は、新年度は、総額10億5,291万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、2,886万7,000円、2.8%の増額となっているところでございます。

それでは、総務費に係ります各科目の説明を申し上げます。

初めに、第1項 総務管理費でございます。39ページから43ページの第1目 一般管理費について、説明申し上げます。39ページをお願いします。一般管理費の新年度は、4億6,735万9,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、1,599万6,000円、3.5%の増額となっております。主な予算の内容でございますが、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの運行、参加と協働のまちづくりの推進、住民活動センターの運営などに要する費用となっております。

初めに、地域集会所施設整備等の支援についてでございます。地域住民の福祉の増進と地域コミュニティの育成を図るため、43ページでございますが、43ページの第19節 負担金補助及び交付金で、地域集会所施設整備費等補助金といたしまして510万円を計上いたしているところでございます。

次に、コミュニティバスの運行でございます。本年10月を目途といたしまして、コミュニティバスの台数を2台とする実証運行の開始を予定いたしておりますけれども、それまでの間、現行のコミュニティバスを継続して運行するため、41ページの第13節でございます、41ページ13節の委託料の中で、コミュニティバス運行業務委託料1,092万円を計上いたしているところでございます。

次に、参加と協働のまちづくりの推進では、住民活動団体の新しい活動をつくり出そうとする動きを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的といたしまして、住民活動提案制度の運用を新たに行っていくことといたしております。43ページの第19節 負担金補助及び交付金におきまして、活動提案事業補助金といたしまして90万円を計上するなどをいたしております。

次に、住民活動センターの運営についてでございます。協働のまちづくりを推進するため、住民活動団体の活動拠点として、生き生きプラザ斑鳩内に住民活動センターを新たに設置することとし、その運営を行うための費用といたしまして、40ページの第7節 賃金2,714万7,000円のうち、臨時職員賃金として136万5,000円を計上いたしたところでございます。

次に、43ページから44ページの第2目 文書広報費についてでございます。43

ページをお願いしたいと思います。文書広報費は、新年度は1,295万5,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、166万2,000円、11.4%の減額となっております。減額となりました主な要因は、昨年計上しておりました町ホームページのリニューアルが減となるためでございます。

初めに、町広報紙の充実についてでございますが、より見やすく、よりわかりやすい広報紙とするため、年4回程度、全面カラー印刷を取り入れ、紙面の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、平成29年に町制施行70周年の節目を迎えることから、これを記念して、新年度から2か年事業で町制70周年記念誌の作成を進めるため、44ページでございますが、第13節の委託料で、町制70周年記念誌作成業務委託料50万円を計上いたしているところでございます。失礼いたしました。

次に、第3目 財政管理費についてでございます。新年度は、280万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、26万2,000円、8.6%の減額となっております。主な予算の内容は、ふるさと納税事務、公会計改革の推進などに要する費用となっております。

初めに、ふるさと納税事務では、ふるさと納税額500万円を目指しまして、お礼の品を充実させるため、新たな町内特産品を公募いたしまして、また、友好都市等、兵庫県太子町、大阪府太子町、長野県飯島町、小田原市、松山市などの特産品を追加いたしますとともに、ふるさと納税ポータルサイト経由によります寄附の受け入れ、クレジット決済を導入いたしまして、寄附環境を充実させながらふるさと納税の促進を図ってまいります。

次に、公会計改革の推進では、町の全会計を連結した財務4表の作成に係るサポートを受けるための費用といたしまして、第13節 委託料でございますが、財務書類作成指導・助言業務委託料を49万4,000円を計上いたしたところでございます。

次に、第4目 会計管理費についてでございますが、会計事務に要する費用といたしまして、新年度、21万4,000円を計上いたしたところでございます。

次に、44ページから46ページにかけての第5目 財産管理費についてでございます。新年度は、1億1,319万1,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、2,995万1,000円、36.0%の増額となっております。増額となりました主な要因は、本庁舎空調設備の更新に取り組むためのものがございます。主な予算の内容は、役場庁舎の維持管理のほか、普通財産の管理、役場庁舎の充実、ま

た基金の運用などに要する費用となっております。

初めに、公共施設等総合管理計画の策定でございます。今後の急激な人口減少や厳しい財政状況を踏まえまして、各自治体において、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められており、国から、公共施設等総合管理計画の策定が要請されております。その整備を進めるため、45ページの第13節から46ページの頭にかけてでございますけれども、委託料で、公共施設等総合管理計画策定業務委託料として340万円を計上いたしたところでございます。

次に、役場庁舎の充実では、庁舎の設備について、使用開始から30年が経過するところでありまして、更新時期を迎えていることから、順次更新することとし、新年度では、46ページの第15節 工事請負費で、本庁舎空調設備更新工事2,800万円、本庁舎受変電設備更新工事500万円を計上いたしているところでございます。

次に、財政調整基金等の積立金といたしまして、46ページの第25節 積立金で1,668万1,000円、第28節 繰出金で105万8,000円を計上いたしているところでございます。財政調整基金等の運用益の基金積み立て、またJR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館に係る町債の将来償還対策としての減債基金積み立てとなっているところでございます。

次に、46ページから49ページにかけましての企画費についてでございます。新年度は、1億8,947万2,000円を計上しておりまして、前年度と比較いたしまして、2,599万8,000円、12.1%の減額でございます。減額となった主な理由は、昨年計上しておりました、いかるがホール大ホール舞台照明操作卓の更新や、第4次斑鳩町総合計画後期基本計画の策定などが減となっているためでございます。主な予算の内容であります。公益財団法人斑鳩町文化振興財団の支援のほか、いかるがホールの運営管理、男女共同参画社会の推進、OA化の推進、友好都市交流の推進、総合計画の進捗管理、行政改革への取り組み、町制70周年記念事業関連に要する費用となっているところでございます。

初めに、太子の和の精神を現代の視点から問い、太子の精神や事績の意義を未来へ引き継ぐことを目的として開催しております太子の日フォーラムについては、新年度では、町制70周年を記念し、その充実を図ってまいりたいと考えております。その費用といたしましては、46ページの第8節の報償費で、太子の日フォーラム講師謝金22万3,

000円、48ページの第14節 使用料及び賃借料の施設使用料のうち3万8,000円など、合わせて30万円を計上いたしたところでございます。

次に、聖徳太子1400年御遠忌に向けた町内外の機運を醸成するため、聖徳太子に関連した自治体や団体等と連携するネットワークを形成してまいりたいと考えているところでございます。その調査・調整費用といたしまして、47ページ第9節 旅費、特別旅費のうち29万円を計上いたしたところでございます。

次に、町制施行70周年を記念として、新年度から2か年で、これまでの本町の70年の歩みなどをまとめた記録映像の制作を進めるため、47ページ第13節 委託料で、(仮称)町制70周年のあゆみ制作業務委託料190万円を計上するとともに、平成29年度に開催するフォトコンテストの準備・企画を進めたいと考えております

次に、文化振興センターの充実といたしましては、施設の音響や吊り物、照明といった設備に経年による劣化などが見られますことから、順次更新を進めてまいります。新年度では、大ホールホワイエ床タイルの張替等を行うため、48ページの第15節 工事請負費でございますが、271万1,000円を計上いたしております。

また、いかるがホールの維持管理といたしまして、47ページの第12節で役務費で、火災保険料35万9,000円、第13節 委託料で、文化振興センター施設管理運営業務委託料9,399万円を計上いたしたところでございます。なお、文化振興センターの指定管理者の指定につきましては、引き続き3年間、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を指定する議案を本議会に上程をさせていただいているところでございます。

次に、その斑鳩町文化振興財団への支援といたしましては、48ページ第19節 負担金補助及び交付金で、文化振興財団補助金1,572万2,000円を計上いたしております。

次に、事務のOA化の推進でございます。たびたび前後して申しわけございません、47ページの第13節 委託料のうち、情報セキュリティポリシー改定業務、また、電算システム運用・保守などに係る費用といたしまして、全体合計で1,099万8,000円を、48ページの第14節 使用料及び賃借料のうち、パソコン使用料やクラウドサービス利用料につきまして5,243万1,000円を計上いたしております。また、社会保障・税番号制度システム中間サーバー関連事業費といたしましては、第18節 備品購入費で、端末機器74万6,000円、また、49ページの第19節 負担金補助及び交付金で、社会保障・税番号制度システム中間サーバー・プラットフォーム運用負担金211万円などを計上いたしたところでございます。行政の情報化を推進し、

住民の皆さまの利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、引き続きシステムのクラウド化を進めてまいります。新年度では、グループウェア、また介護保険システムにつきまして、その更新の時期、平成28年8月でございますが、これにあわせてクラウド化してまいりたいと考えております。

また、生駒郡の魅力を発信・体験していただくため、引き続き生駒郡4町で聖徳太子ゆかりの地を巡るツーデーウォークを開催してまいりたいと考えております。その費用といたしまして、49ページの第19節 負担金補助及び交付金で、生駒郡ツーデーウォーク開催負担金といたしまして171万3,000円を計上いたしたところでございます。

次に、49ページの第7目 公平委員会費についてでございます。公平委員会を開催するための費用といたしまして、新年度、6万3,000円を計上いたしているところでございます。

次に、50ページに移っていただきたいと思っております。第10目 防犯対策費についてでございます。新年度は、1,140万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、16万2,000円、1.4%の減額となっております。主な予算の内容につきましては、町管理防犯灯の新設及び維持管理、また、自治会管理防犯灯の設置及び維持管理への助成などに要する費用となっているところでございます。

続きまして、第2項の徴税费についてでございます。初めに、51ページから52ページの第1目 税務総務費についてでございます。職員の人件費と臨時職員の賃金、各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用といたしまして、新年度は6,673万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、463万2,000円、6.5%の減額となっているところでございます。

次に、52ページから54ページにかけての第2目 賦課徴収費についてでございます。新年度は、5,060万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、165万1,000円、3.2%の減額となっております。主な予算の内容であります。町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等に係る委託料や賦課・収納電算使用料などに要する費用となっているところでございます。

次に、57ページから58ページにかけてでございますが、第4項の選挙費についてでございます。初めに、第1目の選挙管理委員会費についてでございますが、選挙管理委員会の運営等に係る費用といたしまして94万7,000円を計上いたしたところでございます。

次に、第2目の常時啓発費についてでございますが、新年度、15万2,000円を計上いたしております。

さらにその下の第3目 参議院議員選挙費についてでございますが、参議院議員選挙の執行に係る費用といたしまして1,200万円を計上いたしたところでございます。

次のページ、58ページでございますが、第4目 いかるが溜池土地改良区総代選挙費についてでございます。いかるが溜池土地改良区総代選挙の執行に係る費用といたしまして93万円を計上いたしたところでございます。

続きまして、59ページ第5項の統計調査費でございます。第1目の指定統計調査費についてでございます。指定統計調査の実施費用といたしまして128万1,000円を計上いたしております。新年度に実施される主な指定統計調査は、経済センサスとなっているところでございます。

続きまして、59ページから60ページにかけましての第6項 監査委員費でございます。第1目 監査委員費でございます。監査事務に要する費用といたしまして1,028万2,000円を計上いたしたところでございます。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部が所管いたします予算の説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 まず、予算書の40ページですね、危機管理顧問賃金で315万7,000円上げていただいています。一定、総務委員会でも説明は受けたんですけども、自衛隊とか、警察関連なんかの連携を取り持ってもらう等との話があったんですけども、正直ぶっちゃけて、そういう人が必要なのかなというふうに思うんですけども。

それと、そういう方っていうのは、日常業務としてはどういう仕事をしていただくことになるのか、その辺のところもお尋ねをしておきたいと思います。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 必要なかなと言われましたけども、必要である、今まで他の市町村でもそういう方、採っておられます。必要であると判断されて採っておられるし、今まででもそういう時代で非常に役に立った、災害なんかのときにも非常に有効的に働いていただいたというふうに聞いております。

それと、日常業務ですけども、当然、普段から危機管理に対するシステムづくりとい

うか、マニュアルづくりですかね、そういうのをやっていただきますし、また、防犯組織、自警の防災組織もあります。そこらの方に対する、当然、意識啓発もやっていただきますし、日々いろいろな近隣との連絡調整もやっていただきますので、そういうことに、業務をやっていただきます。

それとあと、いろいろな各課におきまして、いろいろな事案がございます。いろいろな、クレーマーもございます。クレーマー対策にも各市町村、その方が立ち会っていただいておりますし、いろいろな滞納整理がございますわね、滞納整理で非常に難しい案件がございますので、そういうときは当然同席していただいて、いろいろな立場から助言をいただいておりますと、そういうことを、先に取り入れられておる自治体でもそういうようにされておられまして、非常に効果があると聞いております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 実際にやっていただいて、どういう成果が出たのかというて見やんとしょうがないかなと思いますけども、私、これね、他の自治体で採用されて、来ていただいたけども、実際ね、警察をしてきた現職のときじゃないと、やっぱり辞めてしまってからだとなかなかその対応は難しいでっていうような話もお聞きをしたりしていますし、こういう形で、顧問という形でね、採用されて、これは昨年度も1人、別部門で採用されていますけども、これ、採用の期間とかっていうのはどういうふうに考えておられますか。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 毎年更新になっておりまして、毎年更新させていただくということになってまいります。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 実際に働いておられる姿ですね、僕もあんまり拝見できていないんですけども、特別な仕事をしていただいて、やっぱりどういう成果が上がるのかっていうのは、決算のときにですね、しっかりまた報告をしていただきたいなど。

今、どんどん職員さんが減ってきている中で、こうして新たに仕事をしていただく方、人数がふえること自体は悪いこととは思いませんけども、ただ、費用対効果的にですね、臨時職員さんでも、事務の仕事をしていただく方を雇うほうが効率的にはいいのかなというふうに、実際、思っている面もありますので、その辺についてはまたちょっと決算のときにですね、審査させていただきたいと思います。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず第1点、危機管理のときに、大きな防災起きたとき、臨時職員さんが奈良県警、もし県、自衛隊との連絡調整をしていただくということは非常に難しい、できない問題でございまして、やはりそれなりのノウハウの方でないといけない。それで、今、申しあげましたように滞納整理、いろいろな方がおられます。暴対関係もございまず、暴対法関係。これらの方が当然、暴対法の関係も非常に詳しいです、滞納整理のとき。この方を、臨時職員さんに行っていただいて、職員と同席して解決できるかいうと、解決できないということになっておりますので。そういう面から危機管理監を入れてありますので、一般の臨時職員さんとはやはりその仕事柄、また対応の仕方も違いますので、そこらをご理解をいただけないと思います。

それと、いろいろな効果上がっていないと聞かれたと言っておられますけども、それはそこにおいて、いろいろな効果が上がっておるということを知っておりますので、その自治体でどういう仕事をしていただいておりますかという認識の違いもあると思いますけどもね。ただ単にずっと、今までからの経験からやってきて、だらだら言うたらあれですけども、非常にその方に活躍していただける場を提供していなかったということも考えられますので、非常に効果があるということの自治体も研究をしていただければよいと思います。

それと、決算のときにその効果検証と言われましたけども、滞納整理で、やはりこれだけの、例えば交渉のときに、やっぱりありますわね、交渉の仕方、あります。ちょっとここで答弁しにくいですけども、やはり暴対法関係でそういう方が来られたときに、対応の仕方がやっぱり全然違うんです、職員と。それが臨時職員さんには絶対できないわけですので、そこらをやっぴりご理解いただけないと役場行政は前に進まない、このように考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 すぐに臨時職員さんと比較っていう形じゃなしに、例えば自衛隊とか警察との連携でも、こういう人がいないと連携がとれないのかと、じゃあ、逆に言うとね、そういうふう思うんですけど。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 非常にやっぱりとりやすいということは確かです、警察等が連携は。それだけじゃなくて、日々の滞納整理とか、いろいろなクレーマーの対策も言うておりますやんか、それもありますので。それで危機管理のときに、一旦、例えば大きな災害起きたときに、やはり警察との連携はとりやすいです。それはもう間違いないです。例えば

県の職員さん、受け入れしたとき、例えばどこかの町のほうで受け入れしたときには、県の連携はとりやすい。ですから、東北の大震災のときでもすぐに各県に警察または自衛隊、県から派遣されました。これは、各市町村も一緒です。非常に連携がとりやすいということです。災害支援するときでも、例えばこれとこれとこれを、その市町村で何をどうするか、役割分担というのは、非常に連携がとりやすいと、そういう、もう、例はありますので。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 ここでまだこれからのことをようわからんまま具体的に答えも出せないのにいろいろ議論してもあれかなとは思いますが、これはまた、私としては一応疑問も持っていますので、見せていただいて、また決算のときにきちっと審査をさせていただきたいと思います。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 非常に、起こってはいけないけども、例えば来年災害が起こったとき、非常に効果があるというのは理解していただけたと思います。それとかもし、万が一、例えば小中学生の、あるいは小学生さんの何かの事故あったときに、非常に警察の連携がとりやすい。それは、もう例は、例えばこの前の香芝の例がございますわね。あのときでも、その危機管理監というのはすぐ対応されて、庁内の職員を集められて、こうして、こうして、こうしようというような、てきぱき指示をされました。それであと、警察との連携がございました、非常に。それが早期の解決に結びついたとも聞いておりますし、非常に効果があると思います。どういう観点で疑問を持っておられるかわかりませんが、町としては非常に効果があると、今後に期待をいたしております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 次、いきます。41ページですね、予算書の、コミュニティバスの運行業務委託料を計上していただいていますけども、新年度10月ごろから実証運行されるということで、以前お聞きしたときはまだ契約はしていないよということでしたけども、これ、予算計上はどのような形でしていただいているのでしょうか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 まず、41ページのコミュニティバス運行業務委託料で予算計上しておる1,092万円の説明なんですけれども、これにつきましては、現在運行しているコミュニティバスの委託料でございます。あと、実証運行のほうに係るものにつきましては、平成27年度、国の活性化交付金を活用しまして補正予算のほうに、今、計上さ

せていただいております分のほうで、運行経費といたしまして2, 200万、そちらのほうを計上させていただきます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 通常1台、翌年度も10月まで走って、そこから2台にふえるわけですね。そこからの運行については活性化交付金も活用するということだと、10月以降、実証運行以降の分については、予算計上の仕方がもうひとつよくわからないんですけど、それ、もともと1台でこの1年間走るっていう、この1, 092万の計上になっているんですかね。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 まず、現状の1, 092万円なんですけれども、こちらのほうが、当町のコミュニティバスのような単発運行でない貸切バス、こういう運行形態なんですけれども、これにつきましては、国交省の定めた契約方法といたしまして年間契約とするということが定められております。そういったことから年間契約という形、1年契約として算出をさせていただいたものなんですけれども、こちらのほうにつきましては実証運行を開始した時点で精算をさせていただくということになりますので、その時点で金額はかなり低くなるというふうにご理解いただきたいと思います。

あと、実証運行に係る経費のことなんですけれども、12月議会に債務負担行為、5年間の補正予算を組んでいただいて、議決をいただきました。そちらが1億7, 000万で、債務負担行為ですね、させていただいた中で、年次割といたしまして、28年度は2, 200万というふうには計上、年次割で計算をしております、その2, 200万が、先ほど申しましたように、現在、活性化交付金いただいて、補正予算として計上させていただきますというところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 一旦精算するということですね。はい、わかりました。

そうしましたら、次にですね、予算書の43ページですけども、自治会連合会の補助金、これ、10万減っていますけども、この間、ちょっとずつ減ってきているかなというふうに思うんですけど、自治会連合会とはどんなふう話をされて、こうなっているんでしょう。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 自治会連合会の補助金につきましては、ここ数年、100万円で推移はしております。ただ、決算額といたしましては、26年、27年度、おおむね60

万程度になってこよかというところでございまして、実態、決算も見た中で10万、ちょっと減らすということで、今回、計上させていただいたところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 実態に合わせて予算額も計上していると。当然、決算終わって60万円ということなので、差額は返金いただいているってということで理解しておいてよろしいですか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 はい。差額につきましては、精算で戻入のほう、させていただいております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、同じ43ページの郡の町村会の負担金については、昨年度から下がっていますけども、これも教えていただけますか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 生駒郡町村会の補助金でございます。昨年度が159万2,000円でしたので、約30万下がっているわけでございますけれども、こちらにつきましては、事業の精査による減といたしまして、生駒郡4町全体で540万の負担金で運営されておりますけれども、全体で100万減で440万の負担金とされたところでございまして、これを4町で案分した結果、当町としては29万3,000円ですね、先ほど30万と申しましたが、29万3,000円の減となっているということでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしたら、続きまして、予算書の44ページですけども、先ほど部長のほうからも報告の中にありましたけども、町制70周年記念の冊子をつくるということで50万円計上されていますけども、これはどんな活用の仕方をされるんでしょうかね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 これにつきましては、60周年のときでもこういった冊子をつくらさせていただいたと思うんですけども、これに準じまして70周年もつくっていききたいというふうに考えております。

作成部数、今、予定しているのは2,000部あまりということで、いわゆる行政視察に来られたときに、斑鳩町ですよというご紹介や、そういったものに活用しながら斑鳩町をPRしていきたいというような形です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 町民の皆さんから希望があった場合でも、お渡しはできるんですかね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 部数は2,000部ということになっているんですけども、ご希望あったら、現在でも、これ、お配りさせていただいていますので、配布というか、窓口来られたら配布しているという形になっています。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 同じく44ページのふるさと納税のところですけども、先ほど報告もありましたけども、500万円を目指すというふうにおっしゃっていただいていますけど、今、実績的にはどれぐらいで、どれぐらい伸ばそうというふうに考えておられるんですか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 まず初めに、平成27年度の実績を2月末で申しますと、約263万円のご寄附がございました。これを倍以上に伸ばしていこうという目標で、平成28年度はいろいろな形で、お礼を充実したり、納付環境を充実したり、そういった形で、とりあえずは500万円を目標に頑張っていこうとうふうに設定をさせていただいたところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 納付方法を電算化で対応するということですけども、その情報発信については、ホームページとか、それ以外、何かあるんですか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 これまでのいわゆるPR冊子、役場でつくったPR冊子、それとホームページ、さらにはふるさと納税のポータルサイトがございまして、各市町村のふるさと納税、いろいろこういうのがやっていますよっていったポータルサイトがあるんですけども、そこにも載せていって、なおかついわゆるクレジット納付、そういったものも取り入れながら、いわゆるお礼の品を充実させてもらいますよと、なおかつ納付環境のほうも充実させてもらいますよとといった形で500万円を目指すということでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 このふるさと納税については、どこも取り合いになってしまって、過熱をしてくているような状況の中で、以前、ふるさと納税についての考え方は、そう過熱化するようなところにあえて飛び込んでいって、その競争に参加するような姿勢はないとい

うことでおっしゃっていましたが、一定やっぱり効果の得られるものについては、こういう形でね、やっていくことは別に悪いことやというふうには思いませんけども、やっぱり過熱しすぎないような形で、効果的に行っていただくことが望ましいかなというふうに思いますので、お願いしておきます。

ここで聞くのがいいのかどうかわからないんですけども、水質検査の業務委託っていうのが至るところで出てきているんですけども、西和衛生センターですね、の廃止に伴うものかなというふうに思うんですけども、純粹に全部足すと結構な金額になるかなと思うんですけど、費用的には、以前は廃止するほうが、廃止しても、各自でやっていても、費用的には安くつくってというふうにおっしゃったと思うんですけども、そのところがちょっと疑問に思ったんですけども。当然、水質検査自体は保持していかなければいけないとは思いますが、ここに出てきていますので、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○坂口委員長 西巻企画財政課長。

○西巻企画財政課長 質問議員おっしゃっていますように、西和衛生試験センターの廃止に伴うもので、各施設において、水質検査が必要なところは予算計上させていただきました。いわゆる今まで一部事務組合でやっているのと、新たに廃止されたのでどこかに委託するという関係なんですけども、約200万円程度安くなるというふうに、今のところは試算しているところでございます。以上です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。水質検査自体は先ほど申しあげましたように大切なことなので、これはきちんとやっぱりやっていただく必要があると思いますので、お願いしておきます。

そうしましたら、続きましてですね、46ページの企画費のところ、先ほどちょっと説明なかったんですけども、8の報償費の参与謝金っていうところで55万7,000円計上されているんですけども、これは何なんでしょうか。

○坂口委員長 西巻企画財政課長。

○西巻企画財政課長 これにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、内閣府の人材派遣を活用しまして、現在、大阪市立大学の先生なんですけども、週1回、来ていただいています。引き続きまして、2年目に当たりますので、その分を計上させていただいたということでございます。

平成27年度につきましては、その費用は予算の範囲の中でやらせていただいている

ところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 国の制度の活用ということでしたら、国のほうからも費用、あるんですか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 これにつきましては、国のいわゆる支援というのはございません。

あくまでも町単独事業というか、町費で払わなければならないものというふうに国のほうはおっしゃっています。

また、これにつきましては、総務委員会のほうで既にご説明させていただいた参与の部分、2年目として引き続き来ていただくというふうになっております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしましたら、次に、予算書の48ページですけども、いかるがホールのホワイエの設備改良工事ですね、先ほど説明の中でも、音響のことで触れていただいていたかと思うんですけども、非常にやっぱり、ホワイエで音を聞くのに聞こえないという声があったので、そういう音響の改善をされるんですか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 これはあくまでもいかるがホールの関係で、昨年度、音響はやりましたけども、ホワイエそのものについては、もう床がああいう状況ですから張り替えると、もう30年ですから。そしてまた、窓ガラスが外から見えますから、そういう点には見えなような、そういう処置もしていきたいということで、今、考えておるわけでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、町長、去年、音響についてはされたというふうにおっしゃいましたけども、先日ですね、私の知り合いの団体の方が、大ホールをお借りして講演会されて、入りきれなくてホワイエでも聞いていただいている状況の中で、音がやっぱり聞き取りにくいって声が結構ありましたので、ちょっと1回、また状況を調査していただきたいというふうに思うんですけども。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 大ホールでイベントをやっておって、それに入りきれない人がホワイエで聞くと。当然、ホワイエというのは、他の人の雑音も入って、会話の声も聞こえますし、聞き取りにくいのは当然でございますので。当然、大ホールの中で聞けるようにやって

おりますので。あと、ホワイエについては、それを館内放送、いわゆる館内放送をやっておる状況ですので、当然聞き取りにくいと。あと、それで、こっち側のホワイエ以外の、外の図書館、こっちの待合所ありますわね、そのホワイエの扉の外の。そちらも当然、人が多くなったら、当然声も聞こえますので、聞き取りにくいのは当然です。

あと、うちはホワイエである場合は、例えば夜のイブニングコンサートをやっております。あれはホワイエでやっておりますので。このときには、ホワイエだけで演奏会をやっておりますので、一度聞きに来ていただきたいんですけども、非常に聞き取りやすくなっております。

そのときの、やはり大ホールでやって、それを外に、館内放送で流している分は、それ、例えば敬老会するときでも流しておりますけど、それはそんな非常に外が騒然としておりませんので、聞き取りやすいです。やっぱりそのときの状況によると思いますので。できたら、今、ホワイエのとき、再度繰り返しになりますけど、ホワイエのときで演奏会するとき、やっておりますので、一度聞きに来ていただければ幸いです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 外が騒然としていたら、それは当然聞こえにくいでしょうけども、そういう状況ではなかったかなというふうに思いますけど、館内放送だということ、もうこれ以上はどうしようもないということですかね。そうしたら、結構です。

そうしたら、続きましてですね、49ページの交通安全対策費のところ、その他記念品っていうのが。これ、違う。すみません。

じゃあ、50ページの防犯対策費のところですね、防犯灯新設工事で100万円上げていただいていますけども、この間、LEDへの切りかえ等については大分もう終わっているのかなというふうに思いますけども、これ、新たに設置されるのは、灯数っていうんですかね、件数で言うと何件見込んでいて、どういう形のものになっているのか、お尋ねします。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 町防犯灯の新設ということで、現在、学校関係から要望が出ております斑鳩西幼稚園・小学校周辺でLEDの防犯灯5灯を想定をしております。なお、こちらにつきましては、電柱等ございませんので、ポール等の工事も合わせて、全体で100万円予算計上をさせていただきます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前、総務委員会でも少し申しあげたんですけども、県道大和高田斑鳩線で

すね、主に北側、北側っていう言い方があれですけども、万代から北側の部分について、やっぱり暗いから防犯灯をつけてほしいということで住民の方から、以前からも要望があって、県のほうに対しても、県道なので県が設置してほしいということで要望したところ、防犯灯は町の管理になるという回答があって、何とか県と連携してでもやっぱり安全対策としてですね、設置していただきたいなというふうに申しあげてきたんですけども、その後については、検討とかってされているんでしょうか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 県道大和高田線の関係でございますけれども、現在も郡山土木と協議はまだやっておるところでございます。町といたしましても、防犯灯自体につきましては町という考え方がございますけれども、やはりその大和高田の全線を見据えた上での位置づけっていうのを改めて郡山土木のほうで検討をしていただいておりますという状況でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 当然県道でもありますので、県のほうとしてもやっぱり管理に責任持っていただくというのと、やっぱり住民の皆さんの安全を守るという角度からも、やっぱり協力はしていただきたいなというふうに思いますので、私のほうでもまた県に対しても要望はしますが、引き続き町のほうでも強く交渉していただいて、設置できるように進めていっていただきたいというふうに思います。

予算書の55ページのところですけれども。コンビニ交付サービスは、違う。それなら、とりあえずこれだけで。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

小村委員。

○小村委員 43ページなんですけれども、活動提案事業補助金なんですけど、これは、この間からやっています協働のまちづくりの関係の計上でよろしいですかね。確認なんですけど。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 活動提案制度は、今おっしゃいましたとおり、協働のまちづくり活動提案事業の補助金でございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 僕もこの間活動提案事業見させてもらったんですけど、透明性があるようにあいうふうに提案型でされたと思うんですけど、後に、どのような形でどれぐらいの

額をみんな出してきているのかなっていう資料を見せてくださいって言ったときに、それは見せられないという形だったので、それはやっぱり透明性という面で、税金を使うわけですから、応募される方に、これは公表する資料ですよという形で応募いただいて、その上で、僕らが見ても、住民の皆さんに質問を受けたときでも、これはこういう事業で、協働のまちづくりで住民の皆さんにお手伝いいただいて、町政に対してすごく意味のあることだと説明できるような形で行っていただきたいなと思います。ちょっと予算とかかわるかどうかわからないですけど、その点ちょっと注意して、この税金をしっかりと使っていただきたいなと思います。

その中で、この90万の補助金なんですけど、大体どれぐらいの団体で、どれぐらいの額を限度にということをしているのか。一度総務委員会に来たときとちょっと変わっているのかなってような印象を受けたので、もう一度ご答弁いただけますか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 補助金90万の額のことです。確かに、以前、総務委員会のときにこの要綱の説明をさせていただいたときに、予算ベースとして30万を2団体程度ということで想定しているというふうに申しあげていたかと思いますが、その後、さまざま、こういう提案制度の説明をいたしましたりとか、いろいろな団体さんの反響等を見ていく中で、もうちょっと多いのかなというところで、30万を3団体、90万というところで計上のほうをさせていただいたというところがございます。

あと、戻りますけれども、最初おっしゃいました公表の関係でございますけれども、来年度以降も引き続きこの事業をしていく中におきまして、プレゼンとかするときにおきましては、いろいろなことを検討していきながら、当然、事前に、公表する資料というところでの話ということも必要になってくると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 僕自身もその協働のまちづくり自体に対してはすごく賛同して、みんなでまちづくりをしていくというのがすごくいい取り組みだなと思う中で、やっぱりそのしつらえをしっかりとしていかないと住民の理解も得られないのかなと思いますので、その点、お願いしたいなと思います。

現在、もう既に応募していると思うんですけど、現在は何団体応募されて、どれぐらいの額でこの90万を計上しているのかっていう内訳を教えてください。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 失礼いたしました。現在の状況でございますが、締め切りが過ぎまして、2月9日、委員おっしゃいましたように、選考委員会のほうをさせていただきまして、採択のほう、選考委員会のほうでも結果が出まして、通知のほうを先週末にさせていただいた状況でございます。

団体といたしましては12団体から12事業が提案されたうち、11事業を採択させていただいております。それぞれの事業、補助金、予算ですね、予算書を出していただいている中で見ていきますと、おおむね90万程度、予算ベースでいけるのかなというところでございます。ただ、事業費につきましては、各団体さんと今後協議をしていく中で、補助金額というのはもっと詰めていきたいというふうには考えております。以上です。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 では、続いての質問に移ります。

44ページの、先ほど木澤委員さんのほうからご質問あったと思うんですけど、町制70周年の記念誌作成業務なんですけど、2,000部発行予定で50万計上されているってことなんですけど、1部当たり250円になっていると思うんですけど、計算上。そうすると、結構高いのかなというように思いがあるんですけど、これはこういった形でこの額、50万が出ているんでしょうか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 この50万につきましては、予算書で申しますと平成29年度にも50万で、いわゆる債務負担行為組ませていただいて、100万というベースでやらせていただこうかなと思っております。そうしますと100万ですから、1冊当たり500円とはなるんですけども、何分写真であったり、視覚に訴えるものを取り入れてまいりましたフルカラーの部分でつくっていききたいということで、60年のつくらせていただいた実績の部分で今回も積算をもとにさせていただいておりますので、実際にはその程度でいけるのかなというふうに考えているところでございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 大体何ページでどれぐらいの折物を想定されているのか。僕もちょっと自分の事業とかでつくるときの額とちょっとかけ離れているのかなという思いがあるので。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 前回、60周年は12ページのフルカラーでいかせていただいたので、今回もその程度にはなるのかなというふうに考えています。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 これは入札とかになるんですよね。その点でまた入札、どんな形になっているのかっていうのを見させてもらいたいと思います。

46ページなんですけど、ちょっと素朴な疑問なのでちょっと申しわけないんですけど、財政調整基金って、取り崩しているのに積立金も入れるんですね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 現時点、まだ取り崩してはおりません。ただ、その基金、運用しておりますので、その分は、積み立てていくという基金になっておりますので、その分は積み立てているということです。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 あと、最後になるんですけど、僕自身はですね、先ほど木澤委員さん言っただけの危機管理顧問なんですけど、僕自身は評価しているところです。これからいろいろな、副町長答弁された問題が起こることも想定できますので、僕自身は必要なものなのかなと思っております。以上です。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 41ページのコミュニティバスへの関連質問なんですけれども、先日、奈良の方が大阪で運転中に心臓の病気とかあってたくさんの方を巻き込まれたの事故があったんですけども、この運転手さんの健康管理と言いますか、健康診断等はどういうように行われているのか、教えていただきたいと思うんですが。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 このコミュニティバスの運行につきましては、現在、エヌシーバスのほうに運行も含め全て委託をしている状況でございますので、エヌシーバスの会社のほうできちっと、健康診断でありますとか、日々の点検、業務前の聞き取りですね、そういうものをきちっとされていると、そういう管理はきちっとされているというふうに認識しております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 それともう1つ関連するところなんですけれども、去年質問をさせていただいたんですけども、これからまたバスが実証運行等新しい体制になっていくわけなんですけれども、住民の方から、運行表をわかりやすく、見やすく、時間にしても、行程にしても、もう少しわかりやすくしてほしいというご要望がございましたんですけども、そのあたりの今後の方向性はいかがでしょうか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 以前もおっしゃっていただきました、バス停の表示でございます。これにつきましては、実際、今、現段階です、今、既存のバス停のほうの更新作業というのをやっておりまして、新たに実証運行が始まる段階で、その時点での時刻表に差しかえるということで、今、整備のほうを進めております。十分、今、委員おっしゃいましたように、見やすい表示ということで、今、心がけて業者と詰めを行っているというところでございます。

○坂口委員長 よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 47ページですけれども、女性の総合相談事業委託料というんですけれども、これはどういうことをされているのかということと、若干ですけれども減額されているんですけれども、その理由をお伺いできますか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 これにつきましては、継続して実施させていただいております女性の総合相談ということで、悩み事とか、そういった部分の、いわゆる解決のきっかけづくりですね、それと、各専門の連携機関、そういったものへの橋渡し、そういった形でやらせていただいている部分でございます。

若干委託料が減っているのは、予算に関する見積もりを徴収しましたところ、値段のほう下がって出てきましたので、3,000円程度安くなっているというところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 これは、DVとか、そういう相談を受けておられるんですか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 DVもそうですし、いわゆる子どもとの不和であったり、また、金銭的なものであったり、総合的に女性の方が悩んでおられることを聞きとって、そういったものの糸口とするというような形の相談事業でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。ありがとうございます。

それと、同じく47ページの町制70周年のあゆみ製作業務委託料でとっているんですけれども、このNHKとの共催の事業というのは、そういうソフトをつくるっていうことなのか、何かイベントのようなものを予定されているのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 まず初めに、NHKとの共催事業ですけれども、これは毎年度NHKと共催してかかるがホールのほうでやらせていただいている、いわゆる委託事業、財団からしますと受託授業、それをNHKさんと一緒に何かの事業をやっていこうというもので、それは別の事業で50万と。

次に、町制70周年のあゆみなんですけれども、これにつきましては、映像資料をつくっていこうということで、平成28年度は190万円を計上させていただいているということなので、これとこれは別の事業と。すみません。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、特定のところに委託をすることが前提というわけではないということですね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 あゆみのほうですかね。これにつきましても、いわゆるプロポーザルであるとか、そういったもので、今後、業者さんを決めていこうというふうに考えております。

○坂口委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 46ページの15節、本庁舎の空調設備の更新工事ですけれども、平成25年にも3,000万ぐらいとられて、それで今回もされるということで、これで一応本庁舎の空調設備は完了でいいのかなという確認と、また、ヒートポンプチラー、これ、今の、どういう設備を導入されているか知らないんですけれども、新しくされることによってランニングコストはどれぐらい軽減されるのか、また、CO2の削減はどれぐらいなのか、ちょっと参考に教えていただきたいと思います。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 小林委員おっしゃいますとおり、この事業をもちまして、役場庁舎の空調設備の更新は完了いたします。現在、まだ仕様のほうは固まっていないんですけれども、今後固めていくつもりなんですけれども、CO2の削減、いわゆる環境に配慮したもの、そして、できる限りランニングコストを安くしたものを大前提といたしまして、今後、使用する仕様を固めていく中で、競争原理を働かせて、こういった形になるかわからないんですけれども、指名競争入札になるのか、またはこの前エレベ

ーターでやらせていただいた、いわゆる現説をしまして、こう、こう、こういう仕様でここまでやってくださいよといった形になるのかどうかわからないんですけども、可能な限り現在の、いわゆるメンテナンスコストですね、そういったものを軽減させていくというふうな形で進めさせていただきます。以上です。

以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私、こっちの見やすいので、予算の概要のページで言わせていただきます。12ページの下、これ、皆さん質問されたコミュニティバスなんですが、ちょっと私も一度、1周乗って見たんですが、やっぱりおりたり、乗ったりされている方がおられるんですね。まあ言うたら、役場でおりて、またいかるがホールでおりてというような感じ。また、総務委員会では、観光に来られたお客さんも乗ってもらおうというような形で考えている、となってくると、これ、有料になってくると、毎回、100円でしたか、払っていただくと。これ、やっぱり非常に短い距離の場合もあるし、ほかの観光のお客さんであれば、寺とか、またこっちのほうの竜田公園とか、そっちのほうとか、いろいろあると思うんです。このあたり、何か考えいふのを、ちょっと考えておられるか、お聞きしたいんですが。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、最初から100円ということで設定をしておりますので、どういう動向ですね、お客さんの動向を見て、これから1年、あるいは1年、2年ほど見てですね、そういうことをやっぱり、今、ところによっては結局1日乗っても100円というところもございますから、そういうことも視野に入れながらですね、まずはやっぱり100円でどういう状況の流れになるのか、そういうことを見させていただいて、それから進めていきたいと思えます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 おっしゃるように、動向を見ていただいて、いろいろな方が乗りやすいような形に考えていただきたいというように思います。

続きまして、同じくこの予算の概要でいかせていただきます。参加と協働のまちづくり、これも今、他の委員から質問が出ていたところなんですけど、これ、実際のところ、1つお聞きしたいのは、この補助ですねんけど、続けてそれをやっていかれるんだと思います。そのときに、まあ言えば1回限りの補助か、それとも続けての、ずっと継続して、活動されるのに対してずっと補助を考えておられるか、そのあたりからお願いしま

す。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 この協働のまちづくり活動提案事業補助金交付要綱というのを定めておりました、その要綱の中でですね、事業年度は単年度とすると。ただし、町長が必要と認める場合は、毎年度審査を経て3年を限度に事業を継続できるというふうに定めております。こういったことから、毎年度、書類というものは出していただく必要はございますけれども、その状況に応じて、審査を経まして、3年を限度に補助というものは続けていきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 なるほど。初め3年間、そういう形で応援させてもうて、そして、軌道に乗っていただくちゅうような考え方でおられるというように思います。

これ、ちょっと今、もう審査のその辺の、審査の結果を送付したというのを聞いたのですが、具体的に、全部ざらざらとでなくても、具体的にちょっとどんなことを考えてはるのか、ちょっと教えてもらえませんか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 先ほどもほかの委員の質問に言いました、11事業が事業採択されたというふうにご説明させていただいたところですが、その11事業の内容でございますが、まず、農・食の分野というところから、食を通じた世代間交流事業等3事業、それから環境・景観分野というところで、完熟堆肥の活用・推進事業等3事業、それから福祉・健康分野といたしまして、高齢者世帯手助け等交流事業等の3事業、また、子育て支援として、子どもたちの居場所づくりとしてこども食堂を開店したいという提案もありまして、そういった事業、さらに、斑鳩という町名の由来となったと言われているイカルの広報活動事業というのもございまして、これらを含めまして、全てで11事業というところになっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 いろいろな分野から、こう、うまく、バランスよう応募してくれはってんなど、今、聞かせていただいて、偏らずにというように思います。そのあたりで、今後、うまく活動していただくことを思います。

そして、続きまして、この下の住民活動センター、これ、生き生きプラザ内でやられるというようにここに書いていますねんけど、そんな場所ありまんのかな。

○坂口委員長 小城町長。

- 小城町長 場所的には、今、社会福祉協議会があります隣のところに部屋があります。  
そこが別に使いませんから、そこを使ってほしいということをお願いしております。
- 坂口委員長 伴委員。
- 伴委員 1つの拠点として、そこで事務とか、いろいろされるんやと思います。だから、また人が集まるときは、多分2階の会議室とか、その辺使ってやっていかれるんだろうなということなんですけど、これは、もし住民のほうから連絡しようと思えば、単独の電話みたいな形で考えておられるのか、どこか受け付けを回していくのか、そのあたり、どうなんですかね。
- 坂口委員長 谷口総務課参事。
- 谷口総務課参事 電話についてでございますが、生き生きプラザの構造上、新たに電話回線を引くということができないと。と申しますのは、先ほど町長が申しました会議室のほうには、もともと内線電話はございます。
- ちょっと説明がおくれましたが、もともと情報コーナーというものが、27年1月より総合案内を曲がったところ、社協へ行くまでのカウンターのところですね、そこで情報コーナーというのを設けておまして、協働のまちづくりのコアメンバーの方が、これまでも週1回、常駐しておりました。そのコーナーを発展させる形で、そこに情報住民活動センターの窓口という形を想定しているんですけども、そこには電話は引けないということで聞いております。ただ、先ほどおっしゃった会議室のほうには、内線電話がございます。
- 坂口委員長 伴委員。
- 伴委員 ということは、行かな連絡がとれへんちゅうか、ちょっとわかりにくかったんですけど。それか、何か内線、何か回してくれるの、どないなるんかな、もう一度お願いします、すみません。
- 坂口委員長 谷口総務課参事。
- 谷口総務課参事 先ほど申しました、現在あります情報コーナーの場所ですね、そこに常駐する職員のところには電話がかかった場合には、生き生きプラザの外線電話、代表電話ですね、そこから近い場所に職員おりますので、十分そこで対応はできると考えております。
- 坂口委員長 平川委員。
- 平川委員 今ちょっと、協働のまちづくりのことで質問をしていただいたので関連なんですけれども、今、公民館などを使用するときに、社会教育関係で登録されている方は

公民館の使用が半額になったりとか、あと、社協のほうに登録されているかたも町の施設が半額で使用できたりっていう形になっていると思うんですけども、今後、今回の協働の採択された団体は、そういう町の施設の使用ですとか、そういう部分については、どういうふうにお考えなんですか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 施設の減免制度についてでございます。おっしゃいますとおり、今現在は、自治会等の公共的団体というところで定めている施設、減免制度をですね、定めている施設が多いかと思うんですが、今後、こういった点につきましては、施設の管理者と十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 よろしいですか。

木澤委員。

○木澤委員 ちょっと要望だけさせていただきたいんですけども、この予算の概要の資料をつくっていただくのに、今、当初予算に計上せずに国の交付金で対応すると言うて、実際に費用が載ってこない部分があるんですけども、今年度もそうした、次年度ですね、交付金対応されている部分っていうのは、また次年度見たときに、前年度がゼロになってしまっていたりするので、できたら前年度は交付金でいくらで対応しましたよというふうに記入していただくとありがたいんですけども、それはいけますかね

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 非常に、今年度予算につきましては、議員の皆さまには、補正予算には計上しておりますけども、この概要説明を見て、今、3月補正ですので、全額繰越になりますので、全体的に見てもらうために、これについては27年度補正で交付金措置をして、補正対応しております。こういう書き方をさせていただいておりますけども、来年度、29年度予算のときに、この新たな事業概要がございます。ありますよね。それで、もうなくなった事業もございます。なくなった事業については書きようもないので、それについては非常に難しいと思います。ただ、29年度予算するときに、また28年度予算で交付金対応、また国が補正して、新たな交付金を使って、12月補正するかもわかりませんので、それについては当然、説明しやすいように書いていきますけども、過去の分について、新たに29年度に予算の概要説明に書いていくということとはございません。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 別に詳しいに今年度と。だから新年度の分についてはそういう対応しますよ

という説明も含めて書いてくれていますけども、そうやなしに、27年度のその金額ゼロ円ってなっている横に、括弧です、例えば国の交付金で対応しましたという一言を書いておいてもらえると。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 説明のときに書いてあるんですけども。説明書きのときに27年度補正、例えば20ページですけど、門前サミットがございまして、20ページの2つ目に門前サミットがございまして。説明の中に、これについてはゼロ円ですけども、27年度補正予算として400万円を計上いたしておりますと、こういう説明書きは入れさせていただいておるんです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 それ、全部書いていただいていますかね。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 はい、全部に書いております。書いています。書いていないところあったら、もし、言っていただいたら。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、私がちゃんと見られていなかったのかなということで、もう1回確認いたします。

○坂口委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第8款 消防費について、順に説明申しあげます。座って説明させていただきます。

まず、一般会計予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。第8款 消防費につきましては、新年度は、総額3億8,872万5,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、3,108万8,000円、8.7%の増額となっております。

それでは、消防費に係ります各科目をご説明を申しあげます。

一般会計予算書109ページをお願いしたいと思います。初めに、第1目の常備消防

費でございます。奈良県広域消防組合の負担金として、新年度、3億643万8,000円を計上いたしたところでございます。

次に、109ページから110ページの第2目 非常備消防費についてでございます。新年度は、3,969万8,000円を計上しておりまして、前年度と比較いたしまして、1,446万7,000円、57.3%の増額となっております。増額となった主な要因でございますが、県防災行政通信ネットワークの再整備に取り組むためのものがございます。主な予算の内容は、消防団の運営などに要する費用となっております。

町消防団の運営では、109ページの第1節 報酬におきまして、消防団員に係る報酬1,111万7,000円、また、110ページにかけての第19節 負担金補助及び交付金で、分団運営費など合わせまして524万7,000円などを計上しているところでございます。

次に、県防災行政通信ネットワークの再整備では、奈良県と市町村等との災害時の通信ネットワーク機器の老朽化に伴いまして、奈良県と市町村等との共同で機器の更新を行うための費用として、同じく第19節 負担金補助及び交付金で1,651万9,000円を計上いたしているところでございます。

次に、110ページから111ページの第3目 消防施設費についてでございます。新年度は、3,082万7,000円を計上いたしておりまして、前年度と比較いたしまして、2,050万5,000円の増額となっております。増額となった主な要因でございますが、第3分団詰所の駐車場用地の購入費が増となっているためでございます。予算の主な内容でございますが、消防施設の維持管理、消防施設整備の支援などに要する費用となっております。

初めに、消防施設の維持管理では、第3分団詰所の駐車場用地の購入に係る費用といたしまして、110ページの第13節 委託料のところ、登記業務等委託料で40万円、測量設計委託料といたしまして50万円、111ページの第17節 公有財産購入費で1,940万円などを計上しているところでございます。

次に、消防施設整備の支援では、自治会などが行います消火器具等の整備を行いますため、第19節 負担金補助及び交付金で310万9,000円を計上しているところでございます。

次に、第4目の水防費についてでございますが、水防出動等に要します費用といたしまして、新年度、30万3,000円を計上いたしております。

次に、第5目の災害対策費についてでございます。新年度は、1,145万9,000

0円を計上しております。前年度と比較いたしまして、276万1,000円、19.4%の減額となっております。主な予算の内容につきましては、災害物資の備蓄、避難所施設の充実、自主防災組織の支援などに要する費用でございます。

初めに、災害物資の備蓄では、消費期限が到来する非常食の更新、敷マットや避難所における簡易間仕切りの備蓄のほかに、新たに、女性に配慮した備蓄品として生理用品の購入に要する費用といたしまして、111ページの第11節 需用費の消耗品費のうち500万円を計上いたしたところでございます。

次に、避難所施設の充実では、役場本庁舎と各避難所との情報通信手段の確保のため、各施設にデジタル無線機を配備することといたしまして、その購入に要する費用といたしまして、第18節 備品購入費で262万4,000円を計上いたしたところでございます。

次に、自主防災組織の支援では、自主防災組織の設立・活動に対します助成に要する費用といたしまして、第19節 負担金補助及び交付金で、自主防災組織補助金といたしまして192万円を計上いたしたところでございます。

以上で、第8款 消防費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の109ページの広域消防の組合負担金ですけれども、言うているように減額になったんですけれども、その説明っていうんですかね、お願いできますか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 広域消防の負担金の関係ですけれども、対前年度比で110万8,000円減額となっております。実際、この中では、通信指令の関係とかを整備していただいた分の償還が今年度から始まっております。その償還に関係するところで、費用としては、斑鳩町の負担分としては、約650万程度、その償還に係る分で負担金というのがふえているんですけれども、ただ、その負担金の中にも、これ、緊減債、緊急防災・減災事業債のほう使っていますので、その交付税算入として町のほうに70%交付されてきますので、実質的な負担というのは110万ちょっとになりますので、それを差し引きしていきますと、実質的な対前年度から645万程度減額となっているという状況となっております。以上でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、消防のデジタル化の関係と関係あるんですか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 おっしゃるとおりデジタル化の関係で、その分の償還が今年度から始まってきていますので、その分を上積みした額で、なおかつ、表面上は110万8,000円減額になっているという状況でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 償還というふうにおっしゃっていただきましたけど、もともとあれ、積み立てをしていましたよね。西和地域で5億なんぼかやったと思うんですけども、あれで賄えるものではなかったんですかね。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 以前の西和消防組合で積み立てされていた金額につきましては、解散時にそれぞれ7町で清算を行っておりますので、その分についてはこちらには入っておりません。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしたら、続きましてですね、110ページの県防災行政通信ネットワークの整備負担金なんですけども、老朽化に伴ってということで新たに整備されるということなんですけども、具体的にはどういう形になるんでしょう。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 基本的には、機器の老朽化ということでございます。ただ、この老朽化の機器の更新に合わせまして、まず、通信機能というものを強化をしていきます。特に地上系の関係で、今、県の大和路ハイウェイというのがございますので、こちらのほう、容量的にかなり大容量のものの情報が伝達可能ですので、そちらのほうの回線を1つふやしていくと。あと、無線系の情報のやりとりにつきましても、従来の衛星の無線系に加えて、衛星電話の関係の回線も加えますので、そういった情報の伝達の二重化、三重化っていうのを図っていきます。それと、あと、これまでそれぞれ市町村の情報発信等をファックス等で県と関係機関とのやりとりを行ってございましたけれども、そういった関係につきましても、基本的にはデータのやりとりを行いまして、それを住民の皆さんに見ていただけるような、県民のポータルサイトというのを設けていきますので、そちらのほうに、避難情報の伝達であったり、避難所の運営状況であったり、河川の今

の水位の状況であったり、そういうのを見ていただけるようなポータルサイトを設けていくということを予定しております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 それをこれから整備をしていくということで、今の時点ではまだないんですね、ポータルサイト。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 この事業、平成28年度で整備のほう予定しておりますので、平成29年度以降は見ていただけるような形で予定しております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしましたら、次にですね、111ページの消防施設整備事業補助金なんですけども、これ、金額が上がっているんですけども、自治会なんかのいろいろ消防の備品ですね、以前から盗難が発生していて、それに対応する形で新たに補助も出したりとかしてきていますけども、今、状況としてはどうなっているんでしょうかね。金額がふえているのはどういうことなんですかね。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 金額のふえている関係につきましては、それぞれ毎年度、自治会のほうに要望をお聞きさせていただいて、その内容でふえておるという状況でございます。特に新年度におきましては、可搬式のポンプというのが、大体これ、70万程度しますけども、そういったものが新たに自治会要望等入ってきているところでございますので、金額的には大きくなってきております。

あと、盗難の関係につきましては、今年度、12月ぐらいまでは50団体ほどの盗難のほう、受け付けをさせていただいておりますけれども、現状としてはやや落ち着いている状況でございます。以上です。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、ちょっとわかったら教えてほしいんですけども、今、設置している箇所数っていうんですかね、盗難50件受け付けされたっていうことなんですけども、そうすると、まだしんちゅうの筒先ですかね、あれはかなり残っているっていう状況ですかね。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 全体の、今、設置している箇所につきましては、ほぼ、今の消火栓が約

600か所ございますので、それに準じた形で格納箱等の設置をしていただいております。あと、個別の今のしんちゅうの筒先が、今、何本かっていうのは、ちょっと把握できておりませんので、よろしく願いいたします。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました、結構です。

そうしましたら、次にですね、同じく111ページの気象観測情報利用料で19万5,000円上げていただいておりますけども、これ、新たに計上されているんですけども、この説明、お願いします。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 今回のこの観測の関係でございますけれども、斑鳩町役場にそういった観測装置を1台設置を予定をしております。観測する中身については、気温ですとか、気圧ですとか、風向、雨量等々、大体7項目程度観測を予定をしております。こちらの観測したデータにつきましては大体1分程度で更新をできますので、そういった情報につきましても住民の方に一般に見ていただけるような形で公開も予定をしておるといところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 先ほど、県との防災通信ネットワークについてはポータルサイトで公開するということでしたけども、今のその町独自の気象観測のやつについても、そのポータルサイトとリンクしてっていう形になるのか、それかアプリなんかでとか、どういう形になるんでしょうか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 先ほどのネットワークの関係につきましては、県の統一的な県民のポータルサイトというところが設置される予定ですので、そちらのほうで見ていただける予定をしております。それと、今回、この町で単独でする分につきましては、町のホームページのほうにリンクを張らせていただいて、そちらのほうから見ていただけるように今現在考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしたら、もう1点だけ、地域防災計画の見直しですけども、この間ずっと、県の整合性を図るということで、まだ最終確認がとれていないんですけども、それは今どんな状況なんでしょう。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 防災計画でございます。それぞれ今、先進地等他団体も含めて、今、1個、1個精査をさせていただいている状況でございますので、来年度をめどに最終的には取りまとめのほうさせていただきたいというふうに思っております。個々、法令等、以前もお話をさせていただきましたけども、法令等の改正等、毎年行われておるという状況でございますので、1つ、1つ精査をさせていただいているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 恐れ入ります、111ページの自動体外式除細動器使用料なんですけれども、これは、1台で年間ということでしょうか、それとも何台かリースされてこの、ということでしょうか。

○坂口委員長 加藤総務課長

○加藤総務課長 こちらの関係につきましては、1台の金額でございます。場所につきましては、消防コミュニティセンターのほうに取り付けをさせていただいているものでございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第8款消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、あわせて説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきまして、あわせて説明申しあげます。座って説明をさせていただきます。

初めに、第10款 災害復旧費についてでございます。予算書の140ページから141ページでございます。第10款 災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目といたしまして1,000円をそれぞれの費目に計上いたしましたところでございます。

続きまして、141ページの第11款 公債費についてでございます。まず、第1目の元金についてでございます。新年度は、7億1,933万6,000円を計上いたし

ております。前年度と比較いたしまして、1,526万円、2.1%の減額となっております。次に、第2目の利子では、新年度は、1億2,038万8,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、791万2,000円、6.2%の減額となっております。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債を初め、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、ただ、後の年度に確実に財政負担が生じることから、可能な限り借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後に、142ページの第12款 予備費についてでございますが、不時の支出に備えるため、5,000万円を計上いたしたところでございます。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、総務部・会計室所管に係る予算についての審査を終わります。

13時まで休憩いたします。

(午前11時53分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る予算審査を行います。

まず初めに、一般会計歳出の第2款 総務費について、説明を求めます。

乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、説明を申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

一般会計予算書の42ページをお開きいただきたいと思います。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、第13節 委託料において、住民課所管の無料法律相談委託料として、その必要経費141万5,000円を計上しております。

次に、49ページでございます。49ページの第8目 交通安全対策費でございます。このうち、自転車等の放置防止に関する事業につきまして、環境対策課で所管しておりますが、その予算額につきましては、第11節 需用費のうち8,000円、第13節 委託料48万6,000円、合わせて49万4,000円を計上しております。

次に、50ページでございます。第9目 自転車等駐車場運営費でございます。新年度は、1,180万3,000円を計上しております。前年度と比較して、9,000円、0.1%の減となっております。

次に、55ページから56ページでございます。55ページの第3項 戸籍住民基本台帳費についてでございます。第1目の戸籍住民基本台帳費で、新年度は、8,957万3,000円を計上しており、前年度と比較して、2,651万8,000円、42.1%の増となっております。個人番号カードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から住民票等の証明書を取得することができるコンビニ交付サービスを導入することとし、その導入委託料として4,268万2,000円を計上しております。また、住民基本台帳システムや戸籍システム等の機器の委託料や電算ソフト等の使用料などのほか、個人番号付番や個人番号カード交付等を行うに当たり、関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任することから、その事務に必要な経費として、同システム機構への交付金258万7,000円を計上しております。

以上、第2款 総務費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の49ページの交通安全対策費ですけれども、先ほどちょっと聞きましたけれども、報償費のところでもその他記念品というのが新たに計上されているんですけども、これは何の分でしょうか。

(「違うねん」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 じゃあ、また次、違うところでします。

そうしましたら、55ページの戸籍住民基本台帳費のところですけども、コンビニ交付サービスのシステム導入業務委託料で費用計上されていますけれども、先日の厚生常任委員会でも、新年度からこの導入をしたいということで報告があったんですけども、そ

もそもこのマイナンバーシステムですね、まだまだ、スタートはしていますけども、いろいろ問題が起こってきているという状況の中で、私はこの間、慎重な取り組みが必要だと、私自身は導入には反対していますけども、そうした姿勢を町に求めてきたつもりでしたけども、これ、何で急いでこういうふうに導入をされるのか、ちょっと理解できないんですけども、この辺のところ、説明してもらえますかね。

○坂口委員長 安藤住民課長。

○安藤住民課長 今ですね、木澤委員様からの質問に答えさせていただきます。平成29年7月までのサービス開始を目指しまして、平成28年度予算にコンビニ交付サービス導入予算を上程させていただいております。平成29年7月までのサービス開始を目指す理由が、主に2つございます。1つ目といたしましては、平成27年7月の決算監査におきまして、監査委員様より、公民館等の住民票等交付サービスについては、1枚当たりの経費が高すぎると思われるので、機器のリース期間終了後は廃止に向けて検討されたいとのご指摘をいただいております。サービスの再検討を行う中で、休日、時間外を問わず全国どの店舗からも証明書を取得することができることから、より便利なサービスとしてコンビニ交付サービスを導入することとし、また、公民館等での住民票等の交付に係るシステム機器更新が平成29年度末でございまして、これを平成29年度末に終了するためにも、平成29年度中に新サービス開始が必要と考えたためでございます。

2点目でございます。平成27年10月に全国にマイナンバーの通知カードの送付が始まりました。その中で、マイナンバーの通知カードと共に同封されましたパンフレット、これは、マイナンバーのお知らせ、個人番号カード交付申請のご案内といったパンフレットだったわけでございますけれども、このパンフレットは、総務省と国で決められましたパンフレットが全国どの市町村に住む皆さんにも同封されたわけでございます。このパンフレットの中に、『とっても便利「コンビニ交付サービス」』として書かれておりますところに、こちらですね、個人番号カードのメリットとしまして、その1つといたしまして、コンビニなどで各種証明書の取得に使えますというようなことが書かれております。ただし、これにつきましては、小さくですね、注意書きが書かれておまして、「現在、約100市区町村がサービスを導入しており、導入市区町村の人口は、約2,000万人です。平成28年度中に、導入市区町村は約300に増加し、約6,000万人が利用できることとなる予定です。さらに、約500の市区町村が導入を予定しており、1億人を超える人が利用できることとなる見込みです。」、このようにで

すね、国民の皆さんに知らされたわけでございます。

このような中でですね、多くの市町村でコンビニ交付サービスの導入及び検討が一斉に行われておる状況でございます。他市町村がサービスを導入することが進む中、斑鳩町がこちらのほうを導入しないということになりますと、ほかの市町村にお住まいの住民の方は、職場でお近くのコンビニで戸籍であったり、所得証明をとれるに反しまして、斑鳩町の皆さんは、斑鳩町がサービスを始めないことに伴いましてそのサービスを受けられないということになりますことから、こちらのサービスを導入することを決めたものでございます。以上でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 斑鳩町として、システムの切り替えに合わせた分もあって早期に導入をしたという、その理由についてはわかりましたけども、私はこの制度については導入自体に反対をしているということで、ここでは町とは意見が合わないということで申しあげておきたいと思えます。以上です。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、第3款 民生費につきましてご説明を申し上げます。民生費につきましては、新年度は、30億7,784万1,000円を計上しております。前年度予算額と比較して、2億3,273万9,000円、8.2%の増となっております。

それでは、科目ごとにご説明を申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

予算書の60ページから61ページでございます。第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費でございます。新年度は、4億1,083万6,000円を計上しております。前年度と比較して、1,759万5,000円、4.5%の増となっております。この目の主な内容は、職員に係る人件費のほか、社会福祉団体への補助金や国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。61ページの第28節 繰出金では、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法定繰

出金のほか、その他一般会計繰出金として、平成25年度における介護納付金に係る赤字分を支援する法定外繰出金1,534万3,000円、合わせて2億6,034万6,000円を計上しております。

次に、62ページの第2目 国民年金事務取扱費でございます。新年度は、666万1,000円を計上しており、前年度と比較して、108万円、14.0%の減となっております。国からの委任を受けて行う国民年金業務に携わる職員の人件費などを計上しているところでございます。

次に、62ページから63ページにかけての第3目 老人福祉費でございます。新年度は、7,339万円を計上しており、前年度と比較して、236万7,000円、3.3%の増となっております。この目の主な内容は、第19節 負担金補助及び交付金では、三室園組合への負担金や老人クラブへの助成金などで3,779万円、第20節 扶助費では、老人福祉施設措置費として1,022万円、高齢者優待券交付費として1,635万5,000円、在宅ねたきり老人介護手当として470万円などを計上しております。

次に、63ページから64ページにかけましての第4目 老人憩の家運営費でございます。新年度は、2,133万2,000円を計上しており、前年度と比較して、32万4,000円、1.5%の増となっております。老人憩の家の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

次に、64ページの第5目 医療対策費でございます。新年度は、1億8,856万8,000円を計上しております。前年度と比較して、332万9,000円、1.8%の増となっております。高齢者、子ども、障害のある人、ひとり親家庭などの対象者に対して、医療費の自己負担分を助成し、経済的な負担の軽減と受診機会の確保に努めております。子ども医療費の助成では、引き続き、その対象を中学生までとし、所得制限、一部負担なしで実施するほか、他の医療費の助成についても、県の補助基準を拡大して実施してまいります。なお、子ども医療費につきましては、県の補助対象が拡大されますことから、歳入につきまして詳細が決まりましたならば、歳入の補正予算をさせていただきたいと考えております。

次に、65ページの第6目の人権対策費でございます。新年度は、63万1,000円を計上しており、前年度と比較して、10万6,000円、20.2%の増となっております。

次に、65ページから68ページにかけましての第7目 障害福祉費でございます。

新年度は、5億6,091万5,000円を計上しております。前年度と比較して、7,846万1,000円、16.3%の増となっております。新たな事業として、67ページでございますが、第13節 委託料におきまして、重度身体障害者入院時コミュニケーション支援事業として7万5,000円を計上しております。この目は、障害者総合支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、67ページから68ページの第20節 扶助費で5億1,329万1,000円を計上しております。この節では、生活介護や施設入所支援などのサービス利用者に対する障害者介護給付・訓練等給付費で4億300万円、障害児福祉サービス給付費で4,550万円を計上しているほか、更生医療、補装具や日常生活用具の給付、重度心身障害者等福祉年金、育成医療、福祉ホーム利用支援費等を計上しております。

次に、68ページから69ページにかけましての第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。新年度は、3,796万5,000円を計上しており、前年度と比較して、25万6,000円、0.7%の増となっております。ふれあい交流センターの臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

次に、70ページでございます。第9目 介護保険事業繰出費でございます。新年度は、3億5,896万4,000円を計上しており、前年度と比較して、3,523万7,000円、9.8%の増となっております。介護保険の給付に係る町の法定負担分の12.5%に当たる介護給付費繰出金2億7,800万5,000円のほか、地域支援事業費に係る町の法定負担分、職員の人件費や事務費の経費に係る費用及び介護保険低所得者保険料軽減に係る繰出金を計上しております。

次に、70ページから71ページにかけましての第10目 総合保健福祉会館管理運営費でございます。新年度は、3,287万6,000円を計上しており、前年度と比較して、69万円、2.6%の減となっております。

次に、71ページから72ページにかけましての第11目 後期高齢者医療費でございます。新年度は、3億3,562万8,000円を計上しており、前年度と比較して、2,511万6,000円、8.1%の増となっております。後期高齢者医療制度の医療給付に要する費用に係る町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、この制度に係る町の事務経費、広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補填分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。広域連合から示された療養給付費負担金の増が予算額の増額の要因と

なっているものでございます。

次に、72ページでございます。第12目の旧老人保健医療給付費であります。老人保健特別会計につきましては、法令の規定によりまして平成22年度をもって廃止され、新たな医療の給付はございませんが、なお整理が必要なものと想定されることから、平成23年度以降は一般会計で執行しておりまして、新年度は、医療給付費や医療費支給費などの費用に、前年度と同額の5,000円を計上しております。

続きまして、72ページから74ページにかけましての第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費でございます。新年度は、4,008万5,000円を計上しており、前年度と比較して、355万3,000円、8.1%の減となっております。児童福祉事務にかかわる職員の人件費と、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業に係る経費を計上しております。新年度では、子育て世帯への支援策として子育て応援アプリシステムを導入するための費用として、73ページの第13節 委託料で648万円を計上しております。

次に、74ページから76ページにかけましての第2目 保育園費であります。新年度は、3億851万8,000円を計上しております。前年度と比較して、1,254万1,000円、3.9%の減となっております。この目では、保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に係る経費等を計上しております。

次に、76ページでございます。第3目の児童保育費であります。新年度は、1億9,923万5,000円を計上しております。前年度と比較して、9,054万4,000円、83.3%の増となっております。町内及び町外の私立保育所の入所委託料として1億9,581万5,000円を計上するほか、町外の公立保育所入所委託料として304万2,000円、また、町外の認定こども園への入園を想定し、その委託料37万8,000円を計上しております。

次に、77ページの第4目 学童保育運営費でございます。新年度は、2,672万8,000円を計上しており、前年度と比較して、193万5,000円、7.8%の増となっております。この目では、放課後児童対策として、学童保育室の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

次に、第5目 児童手当支給事業費であります。新年度は、4億7,550万2,000円を計上しており、前年度と比較して、466万7,000円、1.0%の減となっております。

最後に、78ページでございますが、第3項 災害救助費であります。前年度と同額

の2,000円を計上しております。万一の災害の発生に備え、早急な対応を図るための名目予算となっております。

以上で、第3款 民生費の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の61ページの社会福祉協議会への補助金なんですけども、これ、若干増額になっているのでその理由と、あと、地域包括センターが直営になるに当たって、もともと社協の方の人件費と案分していたりとか、そういう関係もあったんですけども、その辺の影響っていうのは、ここに出てきているんですかね。

○坂口委員長 乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 社会福祉協議会の補助金の関係でございますけれども、前年度と比較いたしまして77万3,000円の増額となっておりますが、これは、地域包括支援センターの関係を社協に委託しておったということが、本年度は委託しておりましたが来年度から町が直営で行うということから、社協の一部の職員が、地域包括支援センターの委託料の人件費を支出しておりましたので、その分が当然委託を受けませんので、その分の人件費が社協のこちらの法人の運営費、社協の法人運営費のほうで支払うことになったということから、その一部の職員の人件費の分が上がったということでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、たしか0.5人分っていう分け方してはったと思いますけども、まるまるそれだけということで理解して、ほかにはないっていうことですかね。

○坂口委員長 乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 今、質問者おっしゃいましたように、事務局長がこちらの、地域包括支援センターの主任ケアマネをやっておりましたので、0.5人分という人件費を委託のほうで出しておりました。それが社協のこちらの法人のほうに返ってくるということで0.5がふえるということなんですけども、それだけで言いますと約500万円弱がふえることになるんですけども、その中で、新年度から実施をいたします、生活支援体制整備事業っていうものを来年度から実施をさせていただきます。その中で、生活支援コーディネーターっていうのを配置していくということになっておりまして、このコーデ

ィネーターの配置につきまして、社協の今の職員が社会福祉士の資格を持っておりますので、この2名に事業を、コーディネーターとして配置をしていきたいということに考えておりますので、その分の人件費約380万円を、委託事業として社協に受けていただくということになりますので、この、先ほど申しあげました、局長の0.5人分の人件費とこの生活支援コーディネーターの約380万円、これを差し引いた分が来年度の増額となっている部分ということで、当然、いろいろ事務費等で精査した部分、減らさせていただいた部分もあるんですけども、主にはそういうことでふえておるということでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしたら次に、予算書の62ページの敬老記念品なんですけども、これ、平成28年度、27年度が94万円でしたけども、減っていると。26年度の時も109万1,000円やったんですけども、だんだん減ってきているということで、これはちょっと理由を教えてください。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 敬老会の記念品の関係ですけれども、28年度につきましては、記念品の内容を変えようということで予算化をさせていただいております、今まではですね、法隆寺さんの額、管長の直筆等の色紙をですね、額に入れてお渡しさせていただいたんですけども、その分につきまして、中宮寺さんの茶碗のほうですね、そちらのほうを来年度出したいと思っております。その経費につきまして、町が、今、所有している分がございまして、28年度分につきましては予算が少なくなっているというところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 別に変えることに何か不満があるわけじゃないんですけども、何か参加者の方から要望があったとかいうことで変更されるんですか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 法隆寺の管長さんも、かなりの枚数ですからね、一遍に私、それ、書くというのはなかなか大変やということもあってですね、一遍そうしたら考えたらどうかということで。管長さんも非常に多いようでございまして、そういう点を配慮して、28年度はそういう、中宮寺さんにある茶碗をとということです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしたら、続きまして、予算書の63ページの高齢者優待券の交付ですけれども、新年度は新たにスポーツセンターのチケットも選択肢の中に入れるということでふやしていただきますけれども、もともと発行していた分、27年度と比べて発行の内訳等は変わったんですかね。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 高齢者優待交付券の発行の状況等ですけれども、28年度ですね、まず、予算につきましては、ICOCAのほうを2,300、CI-CA、奈良交通のバス券ですね、こちらのほうを1,500、タクシー券を330と予算のほうは組んでおります。昨年度の、27年度の当初の分ですけれども、このうちICOCAだけ、ICOCA以外は一緒なんです、ICOCAを1,750ということで27年度は組んでおりました。このICOCAにつきましては、今回、550人分ですね、増加して予算化をさせていただきましたもので、約200万円超の増加となっております。この辺、交付数が増加してきていることから、その実績から準じましてこの2,300を予算化させていただきましたところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、利用率も高くなっているということで増額されたという理解しておいたらいいですね。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 利用率でございますけれども、26年度実績で64.9%でございました。これが、27年度の最終見込みですけれども、約67%ということで、3%ぐらいの交付増となっております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

引き続きこの利用率上げていただきますように、啓発等よろしく願いいたします。

そうしましたら、次、64ページの子どもの医療費助成のところなんですけれども、新たに県が中学校の通院まで無料にされるということで、一般質問で奥村委員も取り上げておられましたけれども、部長、答弁してはったのを聞いていて、今、県が中学校の入院まで無料にしている、それを通院まで無料にする分、高校までの無料化ができないかというところでの答弁で、金額的には足りないということでちょっと難しいですという答弁があったんですけれども、今、それぞれ、ちょっと分けて教えてほしいんですけども、

就学前までの子どもの人数と、それにかかっている費用ですね、それと、小学校、中学校、高校というふうにちょっと分けて教えてほしいんですけども、今、わかりますかね。

○坂口委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 まず、未就学児でございます。資格者総数が、これは26年度の実績なんですけど、1,525人、助成額につきましては約4,937万5,000円でございます。次に、小学生、資格者総数が1,441人、助成額は約4,018万3,000円でございます。次に、中学生につきましては、資格者総数677名、助成額は約1,223万9,000円となっております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 新たに県がふやす分についてはまだこの予算には反映されていないけども、また、それ、詳細が確定したら補正で対応されるというふうに理解しておいていいですかね。

○坂口委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 はい。制度の運用開始が本年の8月ですので、確定しましたら補正予算なりの対応をとってまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 既に一般質問で答弁はされているんですけども、私もこの費用の関係ですね、中学校の通院も無料にされることに伴って県から入ってくる金額で、高校までの無償化っていうのはできるんじゃないかなと。ただ、斑鳩町で試算した段階ではできないというお答えでしたけども、これ、実際の、県が実施されてですね、入ってくるお金なんかを見る中で、それは検討していただきたいなというふうに思いますので、これは再度、私のほうからも要望しておきたいというふうに思います。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 県が無料にしたというんじゃないですよ。8月からワンレセプトにつき1,000円を補助するというだけです。1,000円ですから。全て中学まで無料じゃないです。就学前も一緒なんです。それから上は、ワンレセプトが1,000円と、1,000円を無料にしますと。だから仮に2,000円か3,000円かかったら1,000円は、1,500円は町が、私のほうが負担するんです。間違わないでくださいよ。だから、奥村委員の一般質問では、それを答えているわけです。だからそれで、8月以降から735万円ほど下がりますけども、ただ、高校までは今しばらくはちょっとしんどいと。

私はやっぱり当然県が、やっぱり高校授業料を無料にしているんですから、そういうところは県がやっぱり思い切ってやるという努力をしていかなかったら、私は、やっぱりこれ、市町村が結局全部これやっているわけですから、中学まで。かなりの数です。1億ですよ。やっぱりそういうことを考えていったら、これだけ財政が厳しい中でやっぱりやっていくちゅうことは、やっぱりそれだけのことをずっと守ってきているわけですから。

ただ、私は、やっぱりこの町村会の会長のときに言ったのは、やっぱり県は入院費だけは無料にしたんですよ、中学まで。だけど、今度の問題は、今、市長会も、町村会も話をして、ワンレセプト1,000円ということで一応県と話ししたと、合うたということで、8月からさせていただくということでございますので、そういうことだけよろしく。無料じゃないですから。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっと私も制度を誤解していたかなというふうに思いますけども、ワンレセプト1,000円県が負担するということですけども、今、平均で言うと、ワンレセプトでいくらぐらいかかっているんでしょうかね。わかりますかね。わからなかったら、また後ほどで構いません。

○坂口委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 今、細かいデータを持ち合わせておりませんので、後ほどご説明申しあげます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 この子ども医療費につきましては、これまでも町単独でよくやってきていただいているなというふうに高く評価はさせていただいております。当然、県としてもですね、きちっと費用もかけて、本来やったら国がやるべきかなというふうに思いますが、そうしたところとあわせてですね、医療費無料化については、引き続きやっぱり拡充をしていっていただきたいというふうに思いますので、町の姿勢も評価しつつ、要望もさせていただきたいと思います。

そうしましたら、続きましてですね、64ページの精神障害者医療の助成費ですね、これにつきましては、今まで身体等と別になっていたのが、医療費、精神のほうも入るということで拡充されましたけども、もともと、手帳を持っておられる方がふえるんじゃないかということで、どれぐらいの見込みをされてきたのかなというのがあるんですけども、実際に、年度途中からだっただけとは思いますが、導入されて、今までの実績

を見る中で、その見込みと比べてどうであったのかというところ、ちょっと教えてほしいんですけども。

○坂口委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 まず、平成27年度当初予算におきましては、平成26年度実績に基づき、精神障害者保健福祉手帳1級、2級の対象者を56人と見込んでおりました。その後ですね、取得者がふえまして、現在、助成対象者は83人となっております。その影響で27年度よりも28年度予算がふえておるという状況でございます。

参考までに、現在の1級手帳所持者は29人でございます。2級におきましては87名、総数116人となっております。対象者、今、83人なんですが、それ、116人全て申請されていない理由は、所得オーバーか、何らかの理由に未申請の人がいるという状況でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、課長のほうで詳しく報告いただきましたけども、そうすると、その3人の方っていうのは、町と連絡はとれているんですかね。

○坂口委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 未申請の方とのコンタクトは、連絡はとれておりません。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 制度変わったことはご存じなのかなと思いますけども。

○坂口委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 失礼しました。当初ですね、一番最初に制度が変わったときには、全員の方に、制度が変わりましたということでお知らせはさせていただいております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、本人さんが申請に来られないということで、その理由まではわからないよということですね。案内はしていただいているということなので、所得超えているのか、ちょっとわかりませんが、連絡がとれるようでしたらですね、制度をご存じなのかということはちょっと心配されますので、追っかけられるようでしたら追っかけて、一度連絡をとっていただきたいなということで、丁寧な対応を求めています。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 丁寧な対応はよく理解できますけども、非常に、この手帳を持っておられて、非常に難しい面がございまして、それを言ったときにまたいろいろな、自分がもう

そこまで、どう言うたらええかな、あまり知られたくないねんと、あまりいろいろな人に知られたくないねんと、手帳はもらうけどもいろいろなところにそういうことは知られたくないという人もおられまして、非常に難しいので、例えば行って絶対、よく来てくれたと終わったらいいんですけども、あとまた非常に個人情報の問題というか、非常にデリケートな問題ですので、非常に難しいので、やはり何らかの形で、案内文書を入れるかぐらいしか非常に難しいと思います。会って、直接説明するのは非常に難しい問題であるということだけは理解をいただきたいと思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 その辺の個人情報云々等、デリケートな問題もあるかと思いますが、そこもわかっているかなと思いますから、また丁寧な対応ですね、よろしく願いいたします。

それとですね、続きまして、65ページにいきますけども、負担金補助及び交付金のところで、部落解放研究の全国集会参加負担金ですね、これを、この間、予算計上はされてきていなかったんですけども、新年度で新たに予算計上されていますけども、これは、計上された理由は何でしょう。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 全国大会が奈良県で開催をされるということで、28年度、奈良県で行われるということで、ことしは4万円というあれを、負担金を組ましてもうたんです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 経常的には、今後別に毎年計上するというつもりではないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 はい、そのとおりでございます。今年度、28年度が第50回大会が奈良県で開催されるということで、この1年の分っていうことでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 私はちょっと理解はしませんけども、一応そういうことだというふうに聞いておきます。

それと、66ページですね、手話奉仕員の養成講座の委託料が金額下がっていたのがちょっと気になったんですけども。これはどういった理由によるものなんでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 手話奉仕員の養成講座の委託料が減額になっている件ですけれども、こ

ちらのほうにつきましては、カリキュラムの改正がございまして、今まで入門課程と基礎課程の2つの課程を行っていたのが一本化になったことから、予算が少なくなったものでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 私もちよっと受けたことないのでよくわからないんですけども、別に縮小されたとか、そういうわけではないんですね。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 はい、そういうわけではございません。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしましたら、次にですね、68ページのふれあい交流センターいきいきの里の管理運営のところなんですけども、これ、26年度までシルバーさんに委託していただいて、27年度から直接雇用されているかと思うんですけども、こういった方、27年度も採用されているかと思うんですけども、同じ方で来ていただいているんですかね。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 例年、ふれあい交流センターの職員につきましては募集を行いまして、面接を行いましてその職員の選定をさせていただいているんですが、26年度から27年度にかけては1名かわりまして、4名は継続していたと思いますけれども、1名は新たな方が入られておりました。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、4人体制で交代で来ていただいているっていう話になるんですか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 4人体制っていうことはないんですけども、そのメンバーがですね、5名採用させていただくんですが、その5名で日々の業務ですね、3名の日とか、4名の日とか、勤務がございまして。

(「シルバーのや。シルバーで入ってはる人のこと聞いてはるねん。常勤の話違うねん。」と呼ぶ者あり)

(「違う、違う。直接雇用。」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 暫時休憩します。

(午後 1時42分 休憩)

(午後 1時44分 再開)

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

木澤委員。

○木澤委員 ちょっと私、勘違いしていたみたいで、今までも直接雇用で、有給休暇のときにシルバーさんが来ていただいていたということですね。私、聞きたかったのは、今の体制のことを聞きたかったんですけども、1日3人とか、4人とかいうふうにおっしゃっていましたが、3人の日とか、4人の日があって、それをローテーションで回していると。全部では5人いてはるっていうことで理解したらいいんですか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 はい、そうでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そのうちの4人の方は継続で、27年度から1名が新しくなったということ  
で理解しておきます。はい、結構です。

予算書の73ページの子育て応援アプリのシステム導入なんですけども、これ、どんな内容なのかっていうのを教えていただけますか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 平成28年度に初めて予算化をしております子育てアプリですけれども、まず、この内容でございますけれども、現在想定しておりますアプリにつきましては、子育て情報を簡単にアクセスでき、妊娠・出産・子育てに関するサービスを、届出、健康、お金、預ける、学ぶ、出かけるなどのキーワードごとに分類をいたしまして、一覧で表示されるなど、わかりやすく、素早く検索できることが特徴のものを採用したいと考えております。また、利用者の方のメールアドレスや子どもの生年月日を登録しておきますと、年齢に合わせた情報がメールマガジンとして発信されたり、プッシュ情報発信機能を使うと、指定した情報を適時にリアルタイムに発信することができるというものを検討しているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 このアプリもごみ収集のさんあーと同じように全国的にあるものを斑鳩の情報を載せて発信するというものなのか、そうかも斑鳩町独自のものになるのか、これ、どちらでしょう。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 現在検討しておりますアプリにつきましては、既に今、全国で15団体

が使われておるアプリをまず検討しております。ただ、こういったアプリ機能につきましては、各社いろいろ新しい機能等も出てきおりますし、当然、費用的なところもありますので、さらにこの辺、慎重にですね、内容、機能と金額等をあわせて検討し、いいものを導入していきたいと考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 非常に有用なアプリかなというふうに思いますし、当然、この情報も載ってくるのかなと思いますけども、子どもが夜熱出したときとか、小児科で受け付けをしているところの病院がどこかわからないということで、県のほうがシャープ何番とか、いろいろ、そういう番号をつくったりしていますけども、そんな情報もこのアプリでは検索できるようになるんですか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 今後ですね、アプリの仕様を検討していくことになるわけですがけれども、そういったことも含めてですね、どういったことを利用者様、住民の方が要求しているか等ですね、検討した上でアプリの機能に仕様を入れてですね、その辺で内容を決めていきたいなというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 どこまで対応できるかわからないですけども、やっぱり困ったときにどこに相談すればいいとか、どこに連絡をすればいいのかっていう情報なんかも発信できるような形でまた検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そうしたら次にですね、74ページの幼児2人乗り自転車の購入費の助成金ですけども、これも金額、27年度と比べてふえていますけども、実績、ちょっと教えてもらえますかね。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 幼児2人同乗用自転車購入費の助成についてでございますけれども、平成26年度では40台分、平成27年度ですけれども、この1月の段階で30台になっておりますので、大体35台から40台ぐらいの見込みと読んでいるところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 今まで予算、要望、住民さんの申請が予算を超えたことっていうのはあるんですか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 この平成27年度につきましてですね、この3月議会のほうで補正を予定しておるんですけども、22万1,000円分の補正予算をしております、予算を超える見込みとなっているところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。それで使っていただくのはええことやというふうに思っていますので、理解しておきます。

あと2点。76ページの保育園費のところの土地の賃借料、借上料ですね、以前からたつた保育園の駐車場スペースの確保もということで、あわのほうは既に、早うに整備していただいております、その後どうなのかなというふうに気にはなっているんですけども、今の状況をちょっと教えてもらえますかね。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 たつたにつきましては、もう今、現状のままで、今後も運営したいと考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前、竜田神社さん云々という話もありましたけど、結局、そこはお貸しただけなかったということでいいんですかね。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 竜田神社がお貸ししてもらえなかったということじゃなしに、結局現状の今の駐車場が、以前は職員がとめていたところを今の園児の駐車場ということで、そのまま現状維持すると。ただ、ご要望上がったのが、その前のところのモータープールを買ってくれという話。それはもう無理ですよということをお断りして、その辺を保護者会というのか、その方々に回答をしております、直接その運営委員会でも話をさせていただきました。それで了解されています。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 状況的にはあそこ、竜田神社のところまで含めて朝、送り迎えの車が並ぶということで、危険だということは町のほうも認識はされていると思いますけども、今、現状でちょっと確保するのが難しいということですけども、今後についてはどうお考えなんでしょうか。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 これは以前から申しあげておりますように、今後につきましても現状のままでたつた保育園は運営をしていきたいということで、今日までその土地の買収云々の話

がございましたけども、買収しなくて、今日までも来ております。今後もその方向でいきたいと考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 私お聞きしていたのは、やっぱりあそこは危険なので、きちっと町で駐車場を確保してほしいという声がありますのでね。今、町の、そういう今後そういうつもりはないという姿勢については、私は改めていただきたいし、引き続き保護者の願いに応えるということで駐車場のスペースは確保していただきますように要望しておきたいと思います。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 副町長も申しあげていますように、町のたつた保育園のところにもあるんです、現状は。あるところを使っていたら一番いいわけですから、そのことを言うているわけです。だから、保護者会の方々にもちゃんとその話は説明しています。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 ええ。私も実際にそこに利用しているところは見てきましたけども、非常にやっぱり出入りするのに交差もできないですし、毎朝、先生が誘導してはってですね、非常に保育いただく先生にそういう駐車場の出し入れなんかもお時間をとらせるようなことについては避けるべきやというふうにも思いますし、あそこは私が見ても非常に危険やと思いますのでね。最終的に現状維持やということで2回答弁されていますけども、私はやっぱり確保するべきやというふうに思いますので、これはぜひやっていただきたいということで申しあげておきたいと思います。

そうしましたら、すみません、もう1点。77ページですね、学童保育の指導員さんの賃金が上がっているというか、金額がふえているんですけども、これはどういうことでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 平成28年度の学童保育の賃金等がふえている件ですけれども、利用申込数もふえてきておることから、それに伴いまして、賃金等も、人件費等も上乘せをしていっているところがございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 体制を充実するとかいう話ではないんですかね。今いてはるメンバーの方の賃金が純粋に上がりますよっていう話ですか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

- 中原福祉課長 個人の賃金が上がるのではなしに、人数分をですね、ふやしているところでございます。1人当たりの賃金も若干は上がっております。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 体制、充実されるっていう話ですよ。どういう体制にされるのか。せっかく充実していただくんやったら。
- 坂口委員長 池田副町長。
- 池田副町長 まず、学童保育室の希望者が、やっぱり年々ふえております。やはり、生徒何人当たりには指導員何人という決まりがございますので、そのため、子どもがふえたために指導者の数がふえると、そのために賃金が上がってきたということでございます。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 法律等で基準も決まっていますので、それに伴ってふえるということですね。
- あと、これも繰り返し言うてきましたけども、学童保育については、保護者会から毎年、時間延長の要望があると思いますけども、これまで町長、ずっと答弁されてきていますけども、町の姿勢に改善等はありませんか。
- 坂口委員長 小城町長。
- 小城町長 今現在は、このまま6時半でいきたいと思います。
- 坂口委員長 木澤委員。
- 木澤委員 今回ね、総合戦略の中でも、子育て支援というところではかなり力も入れていただいていますし、これから先、やっぱり斑鳩町として発展していこうと思うと、ここに力を入れるべきだというふうに思いますので、やっぱりですね、今現在は思っていない、考えていないということですけども、今後しっかりと検討していただきたいというふうに思いますので、これもあわせて要望しておきます。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 73ページですけども、児童虐待等防止補助員というのがございますけど、これ、どういった方になっていただいて、そして、何名ぐらいでご苦労いただいているのか、教えていただきたいんですが。
- 坂口委員長 中原福祉課長。
- 中原福祉課長 児童虐待等防止補助員ですけども、現在、2名の方でこちらのほうの事業に取り組んでいただいております、この2名につきましては、元保育所の所長と子育て相談員の方になっていただいているところでございます。
- 坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。実際、虐待等の連絡を受けられたら、どういう形で補助員としてお務めしていただいているっていうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 補助員の活動につきましては、全てこちらのほうに報告として上がってくるようになっておりますので、その報告の内容いかんによってはですね、また個別会議等を開催するなどして対応をしているところでございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

それと、あと次に、下のところにトワイライトステイの事業の委託という形ですけれども、実際、年間どれぐらいの利用者と言いますか、実績っていうのがありますでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 トワイライトステイにつきましては、ここ数年、実績がない状況でございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 まず、73ページですけれども、出張つどいの広場業務委託料とあるんですが、これはどういう業務をされるのでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 出張つどいの広場業務の委託ですけれども、現在、つどいの広場っていうのをですね、生き生きプラザの中で開催しております、0歳から3歳までのお子さんと保護者の方にですね、その広場、子育てルームのほうに来ていただきまして、ここに補助員等がついて、いろいろな相談事とか、お母さん同士のふれあい交流等を進めているわけですけれども、こちらの出張つどいの広場につきましては、この27年の7月からですね、法隆寺幼稚園さんに委託をしまして、同じ内容のものを町内2か所で開催をさせていただくことにさせていただいたものでございます。やはり、身近なところで、家の近く等でですね、なったほうが、こういった広場があったほうが参加もしやすいということで開催をさせていただきまして、28年度につきましてもですね、こちらの出張つどいの広場を続けていきたいということで予算化をしているところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、幼稚園の入園者ではなく、今、生き生きプラザで実施していることと同じことを法隆寺幼稚園のほうで実施されているということで理解してよろしいですか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました、ありがとうございます。

それと、その下の子育て応援アプリなんですけれども、非常に多額なものでして、導入されることに反対することではないんですけれども、どこかからそういう助成があるものなのかっていうこと、町単独で実施されるのかということと、あと、やはりこういうのは、入っている情報が最新のものでなければ利用する意味がないということなので、毎年新しい、毎年というか、もう日々新しい情報が載っているという形にしていかなければいけないと思うんですけれども、将来的な更新の作業とか、どういうふうに進められるのか、また、費用がどのぐらい、毎年かかってくるものなのか、そのあたりをお伺いできますでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 アプリの、まず財源のことでございますけれども、現在、この予算化している財源につきましては、全て一般財源っていうことになっております。ただ、今後ですね、非常に多額なものでもありますので、ほかの制度を活用できるものがないか等、そちらのほうは国の動向等に注視していきたいと考えているところでございます。

それと、このアプリの更新についてでありますけれども、委員もおっしゃるように、当然、最新の情報を載っている必要がございます。このいろいろアプリの種類を見ますと、今、私どもが検討しているアプリにつきましては、更新作業的にはこの金額に含まれているんですが、更新ごとに多額のお金がかかるアプリ等もございまして、そういった、含まれておりますので、絶えずこちらから新しい情報をですね、提供はしていかなければならないんですけれども、極力、極力と言いますか、最新の情報を載せていくようなシステムづくりをしていきたいなというふうには考えております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 県でもネットを使っていろいろな情報提供をしていただいているんですけれども、なかなか使えないというか、この場合は、困ったときはここへ相談するように、こうした場合はここへ相談するようになって、結局、電話番号が書いてあるだけで役に立

たないってというのが現状でして、やはりそういうところがきちんと使えるようにしていかないと意味がないかなと思いますけれども、更新の場合は、じゃあ、行政のほうは情報を収集して、その委託業者のほうに、こういう情報を更新してくださいっていうふうにお願いするのか、それとも、その委託業者のほうで直接情報収集をして、最新のものを載せていただけるのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 この国等からの、上からおりてくる情報につきましては、全て業者のほうで対応ということで、今、内容にはなっているんですけども、斑鳩町側からの情報につきましては、やはりこちらから情報提供していく必要がございますので、そちらのほう、情報が変わる都度ですね、最新のものにできる方法を考えていかなければならないというふうに思っております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 それと、先ほど、更新作業について多額な費用はかからないとおっしゃっていましたが、来年度、再来年度はいくらぐらいを見込んでおられるんでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 今回、ここに載せさせていただいている予算っていうのは、構築に係る予算なんですけれども、当然、毎年の使用料っていうのが発生することになります。これ、各社いろいろな使用料があるんですけども、今回上げさせていただいている分については、最初の5年間で毎月5万円、6年目以降が15万円っていうふうになっております。参考にですけども、一番大きなところが、世田谷区がやっているアプリが結構大きいんですけども、こちらが月約30万円の利用料がかかるっていうふうになっておまして、この辺ですね、まだいろいろ、非常に大きなお金ですので、業者選定には慎重に検討していきたいというふうに思っております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 子育てを応援するアプリなので反対はしたくないんですけども、やはり、いろいろな要望がある中でこれだけの費用を投じることには、やはり無駄にならないようにしていただきたいなというふうに思いますのと、あと、行政のほうは情報を提供するっていうことですけども、やはり子育てに必要な情報ってお母さん方の口コミの情報っていうのは非常に有意義で、どの先生がどういう対応でっていう、細かいそういう口コミ情報っていうのが非常に子育てしている上では重要になってきますので、そういう口コミも載せられるような、一般の住民の方の情報をできるだけ反映できるような、

そういう形で、多額の費用を投じられるのであれば使い勝手のいいものにしていただきたいというふうに要望させていただきます。

続きまして、学童保育なんですけれども、入所の申し込みを受け付けておられて、直近まで、高学年の保護者の方から、まだ入れるかどうかという返事をもらっていない、仕事をしていく上で非常に不安だっているようなことをおっしゃられる方もおられましたけれども、今現在の申込状況と、あと、定員に対するその状況などをちょっとお伺いできますでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 28年度4月からの申し込みを随時受け付けているところではございますけれども、現在、この3月、直近の4日現在ですけれども、斑鳩学童で166名、東学童で125名、西学童で71名の362名ということになっております。面積基準的には入っていただくことができますので、職員の配置ですね、この人数に対応するには、春休みの一時的な増というのがこの中には含まれておりますので、その春休みの分をどうするかというところあるんですけども、20人必要になってくるところでございまして、今、その何とか20人確保できそうのところではございますので、支給決定ももう早急にしていくことになっているとは思いますが、この辺のほうも早く進めたいと思っております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 定員に対する人数、定員は何人なんですか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 定員は定員としても、結局、これ、恐らく登録はされているのは166名、125名、71名ですけども、やっぱり延べ人数ですから、そのときに、もう私、きょう休みますという方もやっぱりかなりありますから、その変動は激しいんです。もう土曜日になったらほとんど来られませんし。そういうことも踏まえたらですね、やっぱりこの学童保育というのはよっぽど調整しなかったら。放課後クラブがありますから、そういうことも勘案していかなかったら、やっぱりこの学童へこれだけの登録はされていまずけど、必ずこれだけの人数来られるということはないと思います。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 想定されている定員よりは多くても受け入れることはできるっていうふうに理解はさせていただきましたけれども、年々、やはり働く人がふえていて、子育てしながら働けるような、そういう町の施策を進めていく上でも、学童保育の充実っていうの

は今後も必要になってくるかなと思いますので、しかもちょっと、床面積的には今はまだいけるってことですけれども、将来的なことも踏まえまして、今後のことをいろいろと考えていただきたいなというふうに思います。

あと、保育園なんですけれども、どなたかまた質問されるかもしれないんですけれども、前回の厚生常任委員会の際に、黎明保育園も定員いっぱいになってきているので、将来的にはその敷地の拡大も考えていくってというようなことを町長おっしゃっていただいていたんですけれども、そのあたりのことは、今回の予算には反映されているんでしょうか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 予算には反映していませんけども、今、現時点の、その隣の埋蔵文化財そのものが整理ができる段階になりますと、解体をしていきたいと。もう今、現状で130、前のところも増築されましたから、もうこれ以上はもう限界ですから。

私が一番心配していたのは、もう最初は、当初は、たつたもあわもいけますけども、恐らく、これ、2年目を迎えてきて、3年目になったら、あわもたつたも減ってきます。必ずこの黎明に行っていくと思います。そういうことを考えていかなかったら、今、木澤委員がおっしゃるように、たつたは駐車場がないとか、あるとかの問題よりも、こんないい場所はない場所はない場所っていうのは、もう必ずここに車とめられますから。そして行きますから。だから、そういう点を考えたら、やっぱり黎明さんのこの関係っていうのは、やっぱり早くですね、そういう処置していかなかったら、また1年ずれていきますと、やっぱりその言うているやないかと、こうなってきますから。相手方もやっぱり、その黎明さんかて、うちやりますよということは必ず言ってくれたらいいですけども、やっぱり財政的に、やっぱり私ですから厳しいとおっしゃったらいけませんから、そういう調整を副町長と十分させてですね、できるだけ早く処置していきたいと思います。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

あと、町立保育園の保育士さんなんですけれども、現状の人数と新年度の人数と、何かこう、違いはあるのか、そのあたり、ちょっとお伺いできますでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 27年度の予算と28年度の予算で見ますと、正職のほうで1名、臨時職のほうで1名少ないことになっておりますけれども、これは入所者数に応じて必要数

は足りているところでご理解お願いしたいと思います。

○坂口委員長 あと、委員さん、何か。

伴委員。

○伴委員 まず、64ページの20節の扶助費の子ども医療助成の件なんですが、今、ほかの委員のほうからいろいろその辺の話、高校まで無償化とかいう意見があったんですが、これ、もし逆に1人当たり500円、1回診てもうたら500円負担してもらうとなったら、どれぐらいの金額になってくる、もしすぐ出るものであれば、教えていただけますか。

○坂口委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 一部受益者負担金をいただくということになりますと、概算ですが、2,000万程度かなというふうに、概算でございますが、思っております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 500円、1回当たり負担していただくとこれぐらいの金額に。非常に町財政も厳しい、また国保財政も厳しい中で、これ、実質、モラルの問題とかいうので一部負担ってということも将来的に、毎回、私、話しさせていただいています。確かに、ただほど高いものはないと。将来にわたってその負担が回っていくようなことがある、これが拡張していくとそんな形にもならんとも限らんと私は思っています。ちょっとそのあたりで。

また、子どもたちに使うのであれば、いくばくかでもこの給食、そのあたりに回していただければ。これも健康な者も病気された子どもたちも、もうほとんどこれ、平等な形でわたっていくと。このあたりも一度ちょっと考えていただくように要望いたします。

続きまして、68ページの一番上の重度障害者の日常生活用具給付費、これ、ちょっとこの項目になるかどうかわかりませんが、車椅子を使っておられる方が、結局、町の補助では病院においてあるような車椅子、そんな形になるんやけどというようなちょっと相談を受けまして、その方が、やっぱり坂とか、軽いやつ、スキーのストックのような金属で、こう、なっているような軽いタイプの車椅子、ああいうのが欲しいんやけどという、これ、助成のほうの給付額の上限があって難しいのか、それともそれが除外されているのか、そのあたりはわかりませんが、そういうそのあたり、ちょっと教えていただけますか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 障害者の方の日常生活用具給付費というサービスの中に、車椅子の給付

っていう項目がございます。こちらのほうの給付につきましてはですね、ちょっと、まず、介護保険との関係があるんですけども、介護保険の認定をお持ちの方につきましては、まず、車椅子について、介護保険を優先して利用するというのがございますので、まずこちらのほうのレンタルのほうをまず第一義に考えます。ただしですね、障害者の方につきましては、その方の身体の状況からですね、個々の、個別に対応することが必要であると、いろいろなその方特有の障害に応じた車椅子等が必要である場合はですね、医師でありますとか、医師の意見書ですね、またはこの更生相談所等に判定がされるんですけども、こちらの判定をもちましてその方に必要な車椅子っていうのを給付することができることになっております。これは、基準額がございまして、基本的には1台当たり10万円が基準額、10万円以内っていうのがあるんですけども、その方がですね、その方の障害の状況からこういった車椅子が必要だという意見書等があればですね、それに基づいて給付されるというものでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 それでしたら、一度そういう話もしておきますので、その辺、また相談に乗っていただければと思います。

続きまして、76ページの私立保育所入所委託料のところなんですけど、ちょっと資料請求させていただきました。昨年、26年度、27年度の、幼稚園を含め、どういう形で就学前の子どもたちがどちらのほうに行かれているのかというのをちょっとこれで見たいので、資料請求をさせていただきました。

その中でまずお聞きしたいのは、たつた保育園、あわ保育園の定員は何人になっておるのでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉課長。

○中原福祉課長 たつた保育園が120名で、あわ保育園が230名でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、26年度は非常に厳しい数字で推移して、黎明さんが開始されて、そして、何とかちょっと、若干なり余裕が出てきたと。今の、先ほど町長の答弁で、今後、町の保育園は入所者が減っていくだろうと。場所のいい黎明さんがふえていくんじゃないかというような見通しをお話しされましたが、これ、町の保育園、これ、どういう形で、黎明さんとの関係、そのあたりどう考えておられるか、もう一度お聞きします。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 関係って言いますとちょっとわかりにくいですけれども、ちょっと違うことになったら、えらい悪いです。

まず、町立保育園につきまして、今、定員、担当が申しあげましたように120と230になっております。それで、今、広域入所、広域にね、例えば26年度を見ていただければいいんですけども、広域のほうで104人行っておられますわね、斑鳩町からよその保育園へ。これはもう、斑鳩町の保育園がもういっぱい、いっぱい入れないということで、もうよその市町村に面倒を見ていただいている、受け入れていただいていることです、の人数です。これにつきましては、もう以前からも議会等で質問ありましたように、やはり町内にそういうような保育園を充実させていただいて、よその、ちょっと自分の家から離れたところへ行かないで、町内で保育所を預けられるようにしてほしいということもございました。定員がいっぱいになったのと、だんだんと、それと共稼ぎの夫婦がふえてきたというのと、いろいろな方の家族構成もございまして、保育園ニーズというのはどんどんふえております。それに対応するために、今、使っておらない保健センターを保育園として、黎明さんに来ていただいて、町内の保育園の定員をふやすようにしたということもございます。

今後につきましても、この保育ニーズというのはどんどんふえてまいります。若い方の転入促進をやればやるほど、必ず保育園の定員等はふえてまいりますので、やはり保育園というのはまだまだニーズはあると考えておりまして、その充足については十分意を持って、待機児童を出さないように今後も進めていきたいと、その施策をとっていきたいと考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 確かに、私もこれ、保育園のニーズっていうのは、表現が悪いけど、限りがないん違うやろうかと、それは、子どもの数というものに対してはあるかもわかりませんが、まだまだ需要があるっちゃうか、ニーズがあるように、私も感じております。今回、黎明さんがこれ、オープンされ、オープンと言いますか、スタートされて、もういきなり90名とおっしゃったりとか、もう100名を超えるような形。まして、5歳児がおられなくてもそんな形になっていると。その中で、厚生委員会でも話あったように、旧社協の建物を取り壊してそちらを増設したいんやという町長のお話がありました。これ、私思いますねんけど、前回のやつも、結局、あれ、今回壊すのも町のほうで壊されると。あと、黎明さんが使われると。これ、黎明さんのほうで壊していただく、そういうこと、やっぱりこれやったらもううちは要らんと、そんな形になるわけですか。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、それ以前に、ちょっと資料請求以外の数字をちょっとお示ししたら、黎明さんの4月1日現在が、約70名だったんです、去年ね、去年70名でした。今現在、2月1日現在、今、103名の方おられるんです。この差は何かと言いますと、約35名ですけども、町立保育園につきましては、もうたつたはもうこれでいっぱいです。あわ保育園も、保育士が見つからないために、もう0、1、2歳は受けられないですよ。定員につきましても、0、1、2歳は、もうあわでももう0歳児12名、あわで1歳児34名、2歳児35名となっております、とても受け付けられる状況ではないと。これ以上受けられないと。それで、そうしたらということで、まだ黎明さんが余裕あったので、0、1、2をどんどん受け入れられたと。受けられないし、町も、保育士も確保できないと。この人が、黎明さんが受け入れしなかったら、もう全て待機児童になるわけです、待機児童に。お母さんが働きに行けないと、こういう状況です。

黎明さんのほうでは、どんどん受け入れられて、今、103名になりましたよと。ただし、定員90名ですので、もういっぱい、無理無理、床面積いけたら定員オーバーしても何とかいけますので。ただし、もう来年になれば、28年度、今、町長先ほど申しあげられたように、今、改造していただきました。これは何でかという、もう来年は130名の、今、申し込みありますので、これに対応するためには、もう国、県、町の補助金はもう待ってられないと。待てないかわりに、もううち単独でしますよと。そうでないと、この方、約20名は、130引く103で、約20名、待機児童になりますので、そういう出すことにはやっぱりかわいそうやということで、もう自分ところのほうで2階の事務所をもう保育室にされて、倉庫も保育室にされて、1階のほうへ事務所を、これはもう自分ところで事務所にされました。これで何とか定員120名を確保していただくことになりました。そういう経過がございます。

それと、定員120名確保されました。ただし、この定員になってきますと、前の保育園で、前の遊び場あるでしょう、遊び場。もう初めからこれ、議員の皆さまから、あんなの狭いから、早う裏の社協のあれは潰して、あそこで遊ぶようにしてあげてくださいよという要望がございました。今度はまた、90から120になりますので、当然遊び場もないわけですから、遊ぶ場所が。やはり、たつた、あわ保育園とかやったらそれなりの遊び場ありますけども、こっち来たらないと。やはりその基準に合う遊び場も確保する必要がありますので、先ほど町長言われたように、中に埋蔵文化財ありますけども、あれをどこかへ移転して、あれを取り壊して、やはりあそこで全体の保育ニーズに応え

られるような施設にやっていきたいと考えて、今、予算計上をさせていただいておるところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 おっしゃること、ようわかりまんねん。はっきり言うて、今はもうそんなに時間の猶予もない。非常にもう定員がいきなりいっぱいになってきていると。ただ、私言うているのは、裏のやつ、相手は民間さんですわ。黎明さんのためにも、ああ、建物、無償で贈与受けはって、次、建物壊してもらわはってんというのは、黎明さんにとっても決してええことないんちゃうかと。だからこれ、潰すのは黎明さんで、使わはるのは黎明さんが使わはるのであれば、壊すのは黎明さんで壊してもらわはるほうがええことおまへんか。また、法隆寺幼稚園、幼稚園と保育園とは違うと言うても、町内にもほかの業者さん、民間あります。そのあたりで公平性、税の公平性とかいろいろな面でそういうような考え方もできまへんやろうかと、こういうお話をさせてもうていますねんけど、そのあたり、どうでっしゃろ。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 保育園運営するときに、やはり民間と公立では、やっぱりその経費が相当違うというのはご理解いただいております。それで、公立で運営したら、今まで何回も質問されておりますけども、やはり非常に高いと。民間にしたら非常に安くつくと。

今度の場合、今あるところを増築するわけです。あそこに初め黎明さんを来ていただいたのは、いろいろ厚生委員会でも議論ありましたけども、今、その当時、黎明さんに約90名程度預かっていただいております、あの遠いところのね。ただし、これだけもう向こうへお世話いただいているのやから、ここでする場合、やはり黎明さんが一番ちょうど関係深いということで、ここへ来ていただいて、非常にニーズが高くなっている状況です。

これ、ニーズ高くなって、今度、増築するわけです。それなら、するときに、やはり黎明さんとしては、今現在ある90名をね、120にされるときに、事務所も、これはもう約1,000万以上かかっています。あれだけでもやっぱり1,000万以上かかる。それなりのやっぱり投資をしてやっていただいております。備品等を整える場合、ございますわね、保育園を運営するときに。備品等に運用するとき、これはもう備品等についてはそんなに国庫補助金とか出ないわけです。これはもう自分ところのお金で投資をされておりますので。そうしたこともあるから、土地についても、当分の間無償ですよということで契約させていただいておりますけども、これは、決算委員会やな、

決算の中でも、審査の中もお答えしたんですが、ここではない、決算監査の中もお答えしたんですけども、やはり数年間、運営状況を見て、それは土地代についてはいただきますよということで、今、させていただいております。前の駐車場を使っておられますけども、これにつきましても、職員さん使っておられる分ありますので、これについては町のほうで一定のお金をいただいて、収入としてさせていただいております。

今、言われるように、外から見たら、えらいええ目しているんじゃないかと言われるけども、そうしたら、その人がね、今度そうしたら保育園を新規にやりたいと言われたら、どこかで手を挙げていただいたら、国、県、町の補助金、ちゃんとお出しして、させていただきますので。

それと、将来的に、保育園をもうどこか、やっぱりこのままでは、もうここもいっぱいになります。いつかの段階では、必ず保育園の誘致が必要となつてまいります、誘致が、私立の幼稚園をね。そのときには、絶対プロポーザルで一般公募しますので。一般公募して、斑鳩町でやってくださいよということになってこようかと思っておりますけども。非常にその見目でええ目しておられるのかというのは、そういうこともあるかわかりませんが、一方で非常に負担もしておられるということも、やはりその方にはご理解していただいたらありがたいとは考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 何遍もすみません。正直、これもね、一遍私ももうちょっと勉強させてもらいますわ。ただ、1点だけ。この旧の保健センター、今、使っておられるの、残存価格は何ぼでしたんかな。大体で結構です。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 残存価格でよろしいですか。約1億数千万円程度になるかなと思っております。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 残存価格というのは、その当時、建設した当時から減価償却を引いた分でございますので。それを、価値としてはどれぐらいあるか言うたら、全然利用していなくて活用ゼロでしたら、残存価格はあるけども、実際の利用価値はゼロであるということだけは理解をしていただくようお願いをいたします。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結い

たします。

45分まで休憩いたします。

(午後 2時31分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 先ほど木澤委員からご質問のありました、子ども医療費の小中学生の通院のワンレセプト当たりいくらかということについて、回答申し上げます。ワンレセプト当たり1,962円となっております。

○坂口委員長 西巻企画財政課長。

○西巻企画財政課長 午前中の総括のところでも小林委員からご質問のありました、交付税措置のある起債の残高のことなんですけども、平成26年度の残高で申し上げますと、平成26年度の地方債、一般会計の町債残高は、約97億5千万円となっております。このうち、いわゆる地方交付税措置のない起債なんですけど、これが6億3,600万円程度となっております、全体の6.5%の構成比となっております。残りの91億1,400万円、93.5%が、全て何らかの形で交付税措置のある起債となっております。以上です。

○坂口委員長 それでは次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、第4款 衛生費につきまして、ご説明申し上げます。第4款 衛生費につきましては、新年度は9億9,311万9,000円の計上となっております、前年度と比較いたしまして、1億249万4,000円、9.4%の減となっております。

それでは、科目ごとにご説明申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

まず、78ページから79ページでございます。第1目の保健衛生総務費についてでございます。新年度は、1億4,192万8,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして、882万2,000円、5.9%の減となっております。職員に係る人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金と分担金、西和衛生試験センターの組合分担金が主なものであります。なお、西和衛生試験センター組合におきましては、平成28年度末をもって解散される予定で、同センターによる水質等の検査は平成

28年8月末で終了することから、以後、河川の水質検査やダイオキシン類の検査などは、民間の機関へ委託することとしております

次に、79ページから81ページの第2目 感染症予防費でございます。新年度は、8,570万2,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして、164万円、2.0%の増となっております。子どもから高齢者まで、感染症の発生と蔓延及び罹患後の重症化を防ぐため、各種予防接種を実施してまいります。平成27年度から実施しておりますおたふくかぜ予防接種費用の一部助成や高齢者インフルエンザ予防接種費用の無料化など、町単独事業として引き続き実施することといたしております。

次に、81ページから82ページにかけましての第3目 母子衛生費であります。新年度は、3,324万9,000円を計上しております。前年度と比較して、369万4,000円、12.5%の増となっております。親と子が健やかに暮らすことができるよう、第2期安心して産み育てる「いかるがっ子プラン」斑鳩町母子保健計画に基づき、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。新年度から、新たに、妊産婦相談や乳幼児相談を身近な地域の中で継続的に行えるよう、東・西公民館や保健センターで助産師などによる相談業務を行い、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、82ページから83ページの第4目 健康増進事業費であります。新年度は、3,906万1,000円を計上しております。前年度予算額と比較して、301万9,000円、7.2%の減となっております。第2期斑鳩町健康増進計画に基づき、生活習慣病の発症や重症化予防などに取り組んでまいります。新年度では、各種がん検診の受診意向に関するアンケートを実施し、がん検診の受診の促進を図りながら、病気の早期発見に努めてまいります。また、生き生きプラザ斑鳩にウォーキングルート表示板を設置し、ウォーキングを通して健康増進の意識を高め、生活習慣病の予防を図ってまいります。

次に、83ページの第5目 狂犬病予防費であります。新年度は、30万9,000円を計上しており、前年度と比較して、3万2,000円、9.4%の減となっております。

次に、83ページから84ページにかけましての第6目 火葬場費であります。新年度は、2,422万9,000円を計上しております。前年度と比較して、195万7,000円、7.5%の減でございます。引き続き、良好な稼働、運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

次に、84ページから85ページにかけましての第7目 環境対策費であります。新年度は、442万3,000円を計上しており、前年度と比較して、140万5,000円、46.6%の増となっております。先ほど保健衛生総務費の中でもご説明いたしましたように、西和衛生試験センター組合での検査が平成28年8月末で終了することから、9月以降の大和川、富雄川、竜田川の河川の水質検査につきまして、民間の検査機関に委託することとなり、委託料として86万4,000円を計上しております。また、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会を引き続き支援することとし、補助金として50万円を計上しております。また、引き続きスズメバチ営巣駆除に要した費用の一部を補助し、補助金として20万円を計上いたしております。

次に、85ページから86ページにかけましての第2項 清掃費、第1目 清掃総務費であります。新年度は、2,077万3,000円を計上しております。前年度と比較して、494万8,000円、31.3%の増でございます。新年度におきましても、美化意識の向上を図ることを目的としたいかるがの里クリーンキャンペーンや自治会内美化キャンペーンなどの清掃活動を実施することといたしております。

次に、86ページから89ページにかけましての第2目の塵芥処理費であります。新年度は、5億1,870万3,000円を計上しております。前年度と比較して、9,083万円、14.9%の減であります。平成26年度から3か年継続事業で実施しております衛生処理場焼却棟解体撤去工事が最終年を迎え、新年度では、工事請負費として8,335万2,000円を、工事施工監理業務委託料として183万6,000円をそれぞれ計上しているところであります。既に焼却棟の解体は終了しており、持ち込まれたごみの一部の仮置き場の設置、敷地内の舗装などの工事を残すのみで、予定どおり本年8月には工事が完了する見込みでございます。今後も、処理施設を持たない町として、行政、住民、事業者が一体となり、焼却や埋め立てに頼らないごみ処理、いわゆるゼロ・ウェイストへの取り組みを進めていく必要があります。平成29年中にも、我が国で4例目となりますゼロ・ウェイスト宣言を行いたいと考えております。そのため、さらなるごみ発生抑制は不可欠であり、新年度は、生ごみの中に手つかず食品や食べ残しなどがどれだけ含まれているかの調査を行うこととし、これまでのごみ質検査とあわせて、検査業務委託料として132万7,000円を計上しております。また、生ごみの自家処理を推進するため、引き続き、生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入に対する奨励金93万8,000円を計上するとともに、費用面で手軽に行えるダンボール型コンポスト、木箱型コンポストなどを普及するに当たり、体験講座を実施することとし、教

室開催委託料として8万円を計上しております。また、引き続きごみ分別アプリを活用することとし、システム使用料として13万円を計上しているところでございます。

最後に、89ページから90ページにかけましての第3目 し尿処理費でございます。新年度は、1億2,474万2,000円を計上しております。前年度と比較して、952万1,000円、7.1%の減でございます。引き続き、鳩水園の設備機器の補修を計画的に進め、適切な維持管理並びに運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

以上で、第4款 衛生費の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の79ページの報償費のところ、託児ボランティア謝金っていうのが新たに計上されていると思うんですけども、これを教えてもらえますかね、何か。

○坂口委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 今年度までは、子育てサポーターゆりかごのボランティアの団体さんの方が無料で、各種検診とか、教室とかするとき、託児をしていただいていた。新年度からは、やはりそちらの団体さんに、ほかの課で実施している教室等においても1人当たり600円、1事業について1人当たり600円をお支払いしていくということで、新たに28年度から予算計上をさせていただいたところでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 それは当然、お金取ってやってはる団体なので、払っていくことに別に異論はないんですけど、それでも600円ってちょっと安いかなと思うけど、通常ゆりかごさんがやってはる金額がいくらで、交渉してそういう結果になったのか、ちょっとその辺、教えてもらえますか。

○坂口委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 通常は1時間当たり600円で見てもらえます。ただ、保健事業等ではボランティアということもありまして、1事業に対して、例えば午前中する分につきましては、2時間あっても600円で見いただくということでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしたら次、80ページの高齢者インフルエンザの予防接種の委託料ですけども、これ、基本の単価が変わったんですかね、金額が大きくは変わっていますが、この内容と、それで、今、インフルエンザ、子どもたちの間でもすごくはやってきていて心配はされるんですけども、接種の率っていうのはどんなふうになっているんでしょうか。

○坂口委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 平成27年度の予算につきましては、対象者の6割を見まして、5,120円の5,120人分を計上させていただいております。

現在の接種率ですけども、昨年では約58%ぐらいで、ことしの接種はちょっと早い目に皆さん接種されまして、最終1月末では、ほぼ去年と同じ58.数パーセントになるだろうというふうに見込んでおります。

インフルエンザにつきましても、昨年よりも後でインフルエンザの流行が始まっておりまして、まだ2月、3月にはまだ流行しているというような状況でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 27年度で5,120円掛ける5,120人分というふうに教えていただきましたけど、28年度も教えてもらえますか。

○坂口委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 27年度は4,530円で計上させていただいていまして、27年の接種費用が当初予算より上がりまして、ワクチンが変わったということで、ワクチン代上がったということで補正予算を組ませていただいて、5,120円で支出をさせていただいております。28年度におきましても、その5,280円で予算計上させていただいております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 一定、前年度、今年度もちょっとふえるかもしれませんが、60%前後のところかなと。前にも1回、決算のときかな、言わせてもうたかと思うんですけども、大体受ける人って、同じ人が受けてはると思うんですけども、無料でこれ、受けられますよっていうのを知らない人もまだたまにいらっしゃるんですね。広報等には載せていただいているかと思っておりますけども、また啓発のほうをですね、力入れていただきたいというふうに思いますので、お願いしておきます。

○坂口委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 毎年、これは10月から1月までの期間を設けまして、予防接種を実施しております。広報に掲載するとともに、各医療機関にもポスターを張らせていた

だいて啓発をさせていただいているところではございますので、できるだけ、保健センターへ来られたときとか、そういった機会を通じて啓発に努めてまいりたいというふうに思っています。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうですね、従来もやってきていただいていると思いますけど、例えば5年に1回とか、何かまた違う形でね、同じところで、やっぱり情報を得られないっていうんですかね、方がいらっしゃるかと思しますので、そうした方へも情報を発信できるような形を何かやっぱり考えていただきたいなというふうに思っていますので。やっぱり高齢者の方、インフルエンザなってしまうと、肺炎になったりとか、重症化してしまうケースもあると思いますので、町のやっていただいているこの取り組みね、非常に効果的だと思いますから、やっぱりよりたくさんの方に接種していただけるように、引き続き啓発、検討のほう、よろしくをお願いします。

そうしましたら次ですね、82ページのがん検診のところなんですけども、部長の説明の中でも、受診率を上げていくということで力を入れていくというふうにおっしゃっていただいたんですけども、やっぱり斑鳩町、特に国保税なんか財政的に厳しいと。保険税なんかもそんな急に上げたりもできない中でですね、やっぱり病気を予防していくということが非常に大事になってくるかなというふうに思っていて、このがん検診なんかもできるだけやっぱり受診していただいて、早期に発見をするということは、当然担当課のほうでも重々承知はしていただいているかと思っておりますけども、この取り組みですね、予算の金額、ちょこっとずつ変わってはいるんですけども、その金額で充実等されてる点がありましたら、内容ですね、教えていただけますかね。

○坂口委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 予算上につきましては、乳がん、子宮がんが、昨年度より予算額では少なくなっております。これは、2年に1回の検診ということで、28年度はちょっと少ない、対象者が少ない年になっておりますので、予算額が少なくなっております。

今おっしゃっていただいたように、がん検診、やっぱり早期発見、早期治療ということで治癒するということは非常に大事な検診というふうに考えております。それで、28年度は、新規の事業といたしまして、がん検診のアンケートを実施をしようと思っております。過去5年間に受診されていない方に対しまして、検診の受診意向に関するアンケートを実施いたしまして、受診勧奨をしながら受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 新たな取り組みをされるということで、またこれ、結果がね、どうなるかっていうのを期待したいと思いますけども、やっぱりいろいろそのとき、そのときで工夫していかないと、なかなか広げることって難しいなと思いますので、また新体制にはなられるかと思えますけども、よろしく願いいたします。

次にですね、予算書の83ページの火葬場費のところなんですけども、光熱費とか、修繕料が若干ふえているんですけども、この理由について、教えていただけますか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 火葬場の使用料につきましては、年々増加傾向がございます。そういったことから、光熱水費では、都市ガスの使用料が増加をしております。また、修繕費につきましては、前年度から50万円増額をしております。こちらにつきましても、平成9年3月の供用開始からもう丸19年、間もなく20年が経過しようとしております。そういったことから、炉内の耐火物あるいは電気系統など計画的に保守整備を進めておりまして、28年度につきましては、前年度から50万アップの300万で工事をしていきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 あと、以前に、もともと炉っていうんですかね、が2つあって、交代に稼働させていると、たしかそんな報告いただいていたと思いますけども、今は使用量がふえてきている中で、今後の見通しっていうのはどうなるんでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 数年前、大体平均220体であった使用量が、最近では250から270の範囲で推移をしています。これについては、もうしばらくこのご利用の数で推移していただくというふうに予測しております。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 これがいくつぐらい、平均で、平均でっていうか、何体ぐらいになると、もうキャパとしては限界になるんですか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 何体ぐらいというよりも、もう焼却をして、3時までには納骨ですね、骨揚げをする。それ以降になったらもう翌日に回していくということですから、大体、今、葬式の時間帯は、10時、11時、12時ぐらい。そういうことで、3組は十分いけますから。そういう点では、うまく調整はできていると思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 当面はいけるということで町長おっしゃっていただいたかと思うんですけども、3時までには終わって、そうして回して行って、この、今、250から270って言っていただいたのが、年間ですね、これ。キャパ的に年間で回せる数ですね、のマックスっていうのがいくつになるんでしょう。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 これはなかなかわかりませんから。2日、3日あいたり、あるいは1日で3体ということもございますからですね。それとやっぱり地元の関係等ございますから、やっぱり霊安室もありますから、そういう対応は十分できると思っていますし、また、セレモニー屋さんはセレモニー屋さんでそういう調整をやっぱりして、必ず火葬届はこの斑鳩町の役場へ来られますからですね、それはやっぱりそれを住民課が十分対応していかなかったら、それはいけないと思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 結構です。また聞きます。

そうしましたら、84ページのほうの火葬場周辺対策整備補償金、この内容を教えてくださいいただけますか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 火葬場の周辺対策の内容についてであります。今回、三井の自治会につきましては、補償金が発生するような事業はございません。東里自治会につきましては、平成28年度、農道整備工事の地元負担金として160万円、また、町のほう、土地改良事業を活用しての農道水路、あるいは農道の改修工事が行われ、その地元負担金として400万、あと、消防団の消防ポンプの更新、あるいは集会所のトイレの改修工事など、計4事業でございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そうしたら次、86ページですね、塵芥処理費のところ、ここも11節の需用費のところ、燃料費と、あと光熱水費ですね、こちらのほうについては下がってきているんですけども、これはどういった理由によるものんでしょう。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 塵芥処理費の燃料費でございます。前年度と比較して80万4,000円が減額をされてます。ごみ収集あるいは粗大ごみの収集、安心サポートごみ収集

などの燃料費でございますけども、走行距離については、そう年間、変動はございませんが、軽油につきまして、前年度の予算計上時が141円、今回が109円、ガソリンが前年度137円であったのが今回128円で積算をしているところで減少をしているところであります。

また、光熱水費につきましても、節電、節約を心がけておりまして、そういったところで減少をしているところであります。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 純粹にガソリン等が安くなったということですね。わかりました。

次、87ページのところなんですけども、ごみの収集業務をどんどん委託していっていますけども、今、可燃ごみ、不燃ごみの収集体制っていうのがどうなっているのか、教えていただけますか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 可燃ごみにつきましては、全て、町全域、収集は委託でございます。不燃ごみにつきましては、町職員で毎週月曜日及び火曜日、パッカー車3台で収集をしているところであります。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 可燃については全部民間委託だと。不燃は町の職員が収集をしているということで、これは可燃ごみで、例えばですね、民間業者のほうでトラブル等が発生して収集ができなくなったというときには、この職員のほうで収集できる体制っていうのはとれるものなんでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 契約の中で、委託先のほうで収集体制を十分確保するようにうたっておりますので、町職員は、急遽そちらに回れる人員を確保しておりません。全て委託業者のほうで対応していただくと、トラブルがあったときにはほかの従業員が回るといったことで対応していただくということです。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、そういう形で契約を交わしているということで、リスクについても、そうした面できちっと捉えてはるってということですね。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

平川委員。

○平川委員 そうしましたら、85ページの水資源保全全国自治体連絡会負担金ってある

んですけれど、これはどういうものなんでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 水資源保全全国自治体連絡会ですけれども、地域の共有の貴重な財産である地下水及びわき水が健全に循環し、水源地域の適正な土地利用により地域の保全を図るとともに、その利用を継続的かつ安定的に維持し、または回復するために各市町村のネットワークを確立するため、平成26年7月に設立された団体であります。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 今回が初めてなんでしょうかっていうことと、全国的な組織ですか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 26年7月に設立をされまして、これまで2回の連絡会が開催をされておりますけれども、会場の借り上げあるいは資料作成等々の費用なども必要になることから、平成28年度より負担金として1団体年間2万円を徴収しようということが総会で決められたところでありまして。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 全国的な組織なのかどうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 現在、全国、先進的に取り組む148の自治体が加入をされております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ありがとうございます。

それと、この環境首都創造ネットワーク負担金っていうのも前回はなかったように思うんですけれども、これはどうものなんでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 こちらのほうも、持続可能な地域社会づくりの政策の向上とともに、地域が力を合わせることで日本を変えていく影響力を創出することを目指しまして、現在、17の自治体、8の研究者・研究機関、17のNGOで構成されているネットワークでございまして、年1回、そういった会員自治体、研究者が集まりまして、フォーラムが開催されているところであります。これにつきましても、過去3年間は地球環境基金の助成金を活用されて運営をされてきましたけれども、その助成金が、基本が3年で終了するというところで、平成28年度より1団体につき年会費2万円、フォーラム参加1人1万円、セミナー参加1人5,000円の徴収が総会で決められまして、当町は、

平成28年度、4万5,000円の負担金を納めることになっているところでもあります。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ありがとうございます。

あと、84ページのスズメバチ被害防止対策補助金なんですけれども、前年度に比べると金額が上がっているようなんですけれども、被害はふえているのでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 当事業については、平成26年度から実施した事業であります。当初年度は、15件の予算に対して10件の申請でございました。平成27年度におきましても、同数の件数、15件を予算計上しておりましたが、今日までに28件の申請があったところがございます。そういったことから、当町の補助事業が2年目を迎え、制度が広く浸透してきたことが増加の要因であるのかなというふうに判断をいたしまして、28年度につきましては、5件分増の20万円を計上しているところでもあります。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 5件増で、最終的に何件を見込んでいらっしゃるんですか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 こちら、限度額が1万円となっておりますので、20件分を見込んでおります。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 88ページの第13節の一番下ですか、衛生処理場の解体撤去のやつですねんけど、これ、もう最終年度になってきたと思うんですが、その後の利用について、何かもう決まっているのであれば、教えてください。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 以前からも申しあげておりますように、解体をさせていただいて、当面はあのまま置いておくということでございまして、今、現時点では、何も計画はしていません。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 こう、草生えてというような格好で、それならそれだけ処理されて、平地のまま置いておかれるということですね。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 87ページのその他プラスチック類の処理業務の委託料なんですけれども、このその他プラスチック類、収集量はふえているかなと思ったんですけども、これ、金額

が減っているのはどういったあれでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 その他プラスチック類につきましては、平成27年度当初予算では、処理量600トン、運搬回数などの委託料も含めまして1,669万3,000円を計上しておりましたが、その他プラスチック類につきましては、平成26年度の実績で582トン、平成27年度の見込みで574トンと、減少傾向にはございます。しかし、平成24年度では590トン进行处理したこともあるなど、まだまだ流動的な要素もあることから、平成28年度では処理量580トンで積算をしているところでもあります。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら別に交渉で単価下げてもらったわけじゃなしに、純粹に量で計算して、減る見込みで計上しているっていうことですね。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 はい、そのとおりでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

89ページのところですけども、伊賀市に対する負担金ですね、これも金額減っていますけども、単純にその量が減っているから金額が減っているというふうに理解しているのでしょうか。

○坂口委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 伊賀市にお支払いする環境保全負担金の対象は、可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチック、土砂類であります。全て平成27年度の処理見込み量より減少しているため、この負担金も減少するものであります。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

あと、最後にですね、合特法の関係なんですけども、し尿の収集の契約されていると思いますけども、今回新たに生ごみの収集についても、たしか清水環境さんに委託されるというふうに思うんですけども、それはその交渉っていうんですかね、等は発生しない事案なんだろうかな。し尿の収集量が減ることに関して、かわりに仕事を町のほうで発注するというので、し尿のほうの減ってきている分については交渉で契約金額下げてきていただいていたと思うんですけども、そういう交渉事は発生するようなものではなかったということなんだろうかな。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 最終的にはもう3,000万円ちゅうことで、一応、決着はしています。もう3,000万円以下はもうないということです。それまでは3,400万、3,500万を3,000万まできたわけですから。そして、あと合特法関係で、ごみ収集の関係についてはそれをしようということで、議会にも、委員会にも報告申しあげてですね、ご了解いただいて、今現在、そういう進行で進めております。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、第6款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、ご説明申しあげます。失礼して、座って説明させていただきます。

予算書の96ページをごらんいただきたいと思います。第6款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費でございます。このうち、第8節 報償費では、消費生活相談員謝金として、昨年度と同額の45万6,000円を計上しております。また、第19節 負担金補助及び交付金では、シルバー人材センターの活動助成金等として、昨年度と同額の897万円を計上いたしております。

以上で、第6款 商工費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますようお願い申しあげます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 これ、決算のときに言うてきたことなので、ここで一括して聞きますけども、シルバーさんに発注している単価の改善を求めてきましたけども、それについては新年度予算では反映されているのでしょうか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 そのまま、現状のままでございます。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 改善されなかったということは、非常に残念だというふうに思います。

あとですね、今、シルバーさんに発注していただいている単価を、今、奈良県の最低賃金、740円になっていますので、その単価で計算し直すと、シルバーさんに発注している金額、総額で言うといくらぐらい変わるのか。今すぐにわからなかったら、また後刻でもかまいませんけど、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○坂口委員長 乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 積算はいたしておりません。当然、業務委託ということでございますので、これはもう委託料としてそれぞれの担当課で計上いたしてありますので、これを置きかえるということはちょっとできないといえますか、計算はできないと思いますので、これにつきましては、もう同額ということで、先ほど町長申しあげましたように27年度と同額ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 発注する事業がわかれば金額の計算はできるかなというふうに思うんですけども、決算のときに、シルバーさんに対してどんな事業を発注しているよというのは資料つくっていただいていますので、その中で、ことしはこれはやっていませんっていうのはあるかもしれませんが、その辺については計算できるのかなと思うんですけども。それができないっていうのはちょっとよくわからないんですけど。

○坂口委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 シルバー人材センターとのほとんどの契約につきましては、業務請負、これは委員もご承知だと思います。業務請負の場合には、その仕事をどれだけの金額でやってもらうかっていうことを双方合意のもとで契約をするものです。ですから、1時間当たり、1人当たりの単価を前提にして計算するものではもともとないということをご理解いただきたいと思います。ですから、例えばその705円を740円に置きかえるといった場合には、私どもも、人材派遣と同様にですね、1人当たりの単価を認めることになります。ですから、そのような計算はもともとできないということです。

ですから、例えばシルバー人材センターさんが705円で、めどとして705円で何人で何時間でということで、おおむねの委託金額を出されているっていうのは承知はしておりますけれども、しかし、その業務を完了するのにその人数を確保しなければならないとか、それだけの時間を確保しなければならないといった前提の契約ではないということをご理解いただきたいと思います。

○坂口委員長 木澤委員。

○木澤委員 町のほうでは単価を出して計算していることではないというふうにおっしゃ

るんでしたら、私のほうで独自で調査したいと思います。結構です。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、本日の審査を終了いたします。

あす8日午前9時から、本日の続きから引き続いて予算審査特別委員会を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後3時28分 散会)